

滋賀県における
中小企業の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

令和 7 年度



滋賀県中小企業団体中央会

は じ め に

滋賀県経済を支える中小企業・小規模事業者が将来にわたり持続的な発展を続けていくためには、優れた人材の確保と今ある人材の力を最大限に引き出すことが必要であり、そのためには職場における適正な労働環境の整備が求められます。

本会をはじめとした各都道府県中央会では、中小企業・小規模事業者が適正な労働環境を築くための指標にしていただくことを目的に、景況感・労働時間・有給休暇・採用・賃金の改定状況・コストアップ等に対する販売価格への転嫁の状況に加え、本年は労使関係の事項について、調査項目を全国統一とした労働事情実態調査を毎年実施しております。

滋賀県におきましては、県内の各業種・業界の組合員 800 事業者を対象に調査を実施いたしました。

本報告書は、調査の結果を業種別・規模別、全国平均で取りまとめています。

この報告書が、今後の中小企業における労働環境を取り巻く諸課題の整備・改善の参考に少しでも寄与できれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご協力いただきました組合並びに組合員事業者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

令和7年12月

滋賀県中小企業団体中央会

目 次

調査概要	1
------	---

調査結果の概要

回答事業所数	2
コストアップ等に対する転嫁の状況について	3
1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況	
2. 販売価格への転嫁の内容	
3. 価格転嫁の割合	
経営について	5
1. 経営状況	
2. 主要事業の今後の方針	
3. 経営上の障害	
4. 自社の経営上の強み	
5. 過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組み	
従業員の労働時間・有給休暇について	10
1. 所定労働時間	
2. 月平均残業時間	
3. 年次有給休暇付与日数	
4. 年次有給休暇取得日数	
5. 年次有給休暇取得率	
6. 同一労働同一賃金への対応	
従業員の採用について	16
1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率	
2. 令和7年度の新規学卒者の採用計画	
3. 中途採用者の採用と充足率	
4. 中途採用者の年齢層	
5. 中途採用者の採用する際に最も重視した項目	
賃金改定について	21
1. 賃金改定実施状況	
2. 平均改定額と平均改定率	
3. 賃金改定の内容	
4. 賃金改定の決定要素	
労使コミュニケーションについて	25
1. 労使の意見を収集し協議を行う機会や場	
2. 労使協議の機会や場で行っている協議内容	

(添付資料) 令和7年度 中小企業労働事情実態調査票

【調査概要】

1. 目的 本調査は、滋賀県内の中小企業・小規模事業者における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的とする。
2. 調査機関 滋賀県中小企業団体中央会
3. 調査時点 令和7年7月1日
4. 調査方法 滋賀県中小企業団体中央会の会員組合の組合員である中小企業から、下記割合に準拠して任意抽出した800事業所へ組合経由で調査票を配布し、回収を行った。これを全国中小企業団体中央会において一括集計し、滋賀県中小企業団体中央会で取りまとめた。

製造業：376事業所（47%）

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
内割合	30%	32%	27%	11%

非製造業：424事業所（53%）

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
内割合	48%	32%	16%	4%

5. 調査内容 調査票は、全国中小企業団体中央会が作成した全国統一様式を用いた。様式については巻末の付属資料参照。調査内容の大要は以下の通り。
- (1) 経営に関する事項
 - (2) 労働時間に関する事項
 - (3) 雇用に関する事項
 - (4) 賃金に関する事項
 - (5) その他労働に関する重要事項

6. 回収結果 回収状況：290事業所
回収率：36.3%
有効回答数：281事業所

※ 本調査は毎年継続して行っておりますが、事業所の所属組合へ調査依頼を行っているため、回答事業所は毎年一致するとは限らず、厳密な時系列比較ではございません。また、調査項目は、複数回答の項目もあり、小数点以下を四捨五入している関係上合計数が100%にならない場合があります。

【調査結果の概要】

回答事業所数

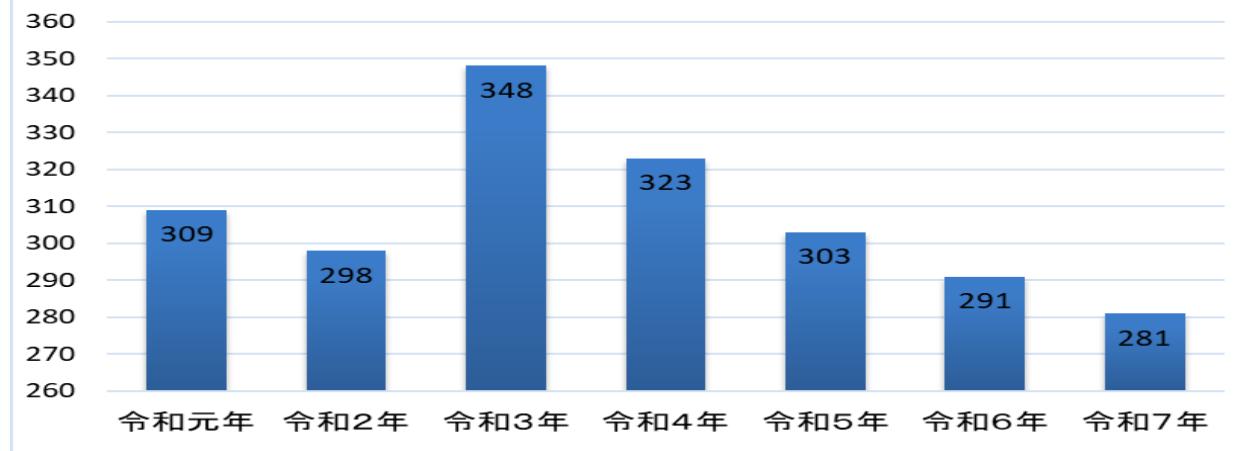
調査票を配布した 800 事業所のうち最終の調査票回収は 290 事業所であり、集計対象の有効回答数は 281 事業所であった。

回答事業所のうち、従業員規模別の内訳は「1~9 人」が 113 事業所(40.2%)、「10~29 人」は 87 事業所(31%)、「30~99 人」は 61 事業所(21.7%)、「100~300 人」は 20 事業所(7.1%)であった。

また、従業員数の総計は 9,245 人であった。

区分	事業所数計	従業員規模				正社員比率 (%)	女性常用労 働者比率 (%)	従業員数
		1~9人	10~29人	30~99人	100~300人			
全国	15,371	5,294	5,302	3,719	1,056	75.2	32.5	513,442
滋賀県	281	113	87	61	20	72.8	34.5	9,245
製造業 計	117	34	36	36	11	73.1	37.9	4,811
食料品	21	5	10	3	3	43.5	48.6	950
繊維工業	28	15	8	5	0	81.6	50.9	643
木材・木製品	3	3	0	0	0	85.7	16.7	14
印刷・同関連	5	3	0	1	1	76.6	55.8	273
窯業・土石	13	3	7	2	1	87.1	17.5	311
化学工業	10	2	1	5	2	78.5	50.1	643
金属・同製品	23	1	9	12	1	80.8	21.8	1,012
機械器具	12	2	1	7	2	75.2	28.6	713
その他の製造業	2	0	0	1	1	90.5	41.4	252
非製造業 計	164	79	51	25	9	72.4	32.2	4,434
情報通信業	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0
運輸業	12	1	6	4	1	82.4	12.8	518
建設業 計	79	37	27	11	4	88.8	23.1	1,995
総合工事業	33	10	10	9	4	89.2	23.4	1,402
職別工事業	23	13	9	1	0	89.9	19.2	288
設備工事業	23	14	8	1	0	85.9	26.6	305
卸・小売業 計	39	25	10	3	1	53.8	51.2	663
卸売業	11	7	1	3	0	63.0	49.0	235
小売業	28	18	9	0	1	48.8	52.1	428
サービス業 計	34	16	8	7	3	51.9	38.3	1,258
対事業所サービス業	22	8	5	6	3	52.8	35.9	1,073
対個人サービス業	12	8	3	1	0	46.5	42.6	185

有効回答事業所数の推移(滋賀県)



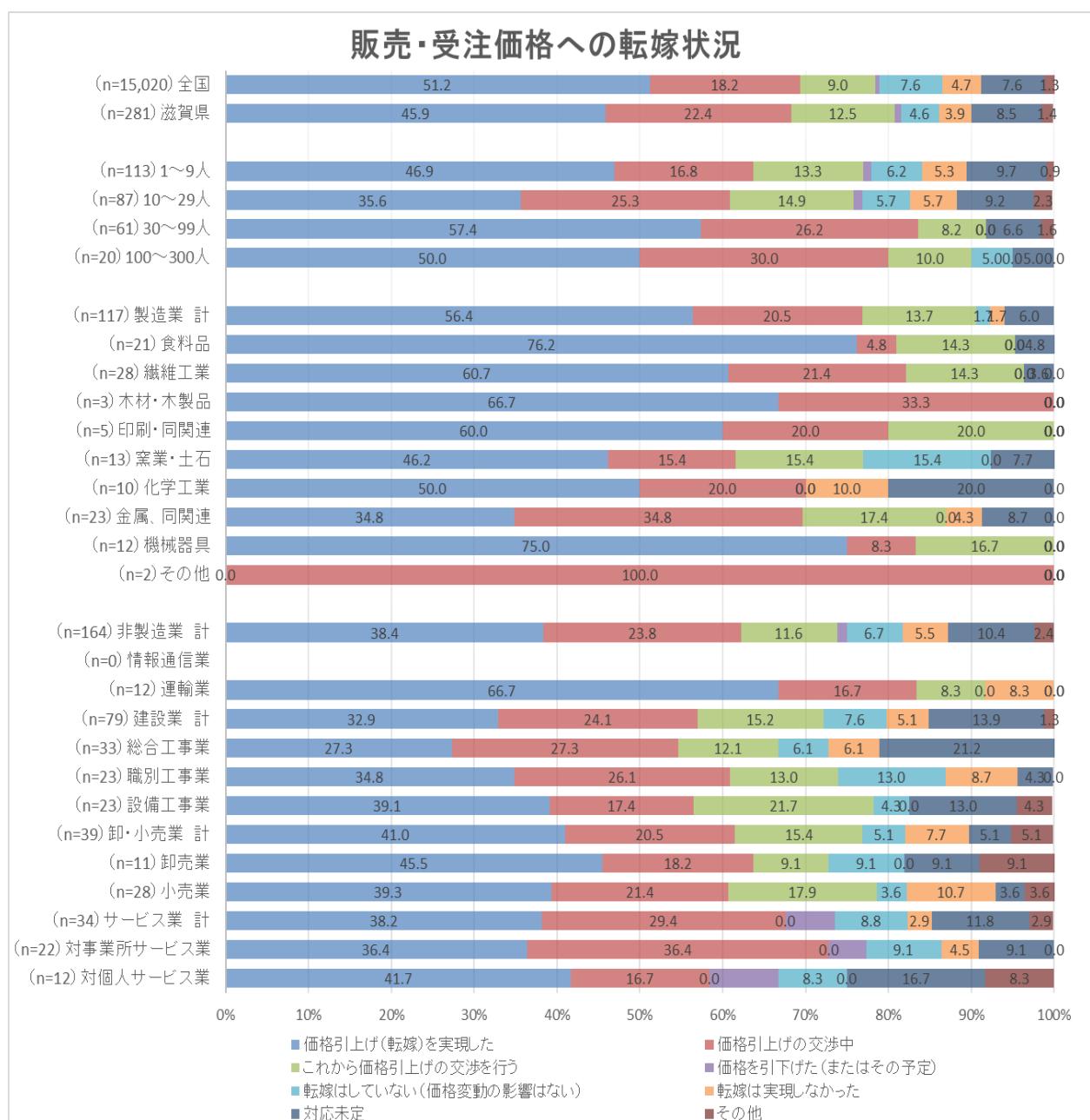
コストアップ等に対する転嫁の状況について

1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

滋賀県における原材料費や人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況について、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」45.9%が最も高く、次いで「価格引上げの交渉中」22.4%、「これから価格引上げの交渉を行う」12.5%の順であった。

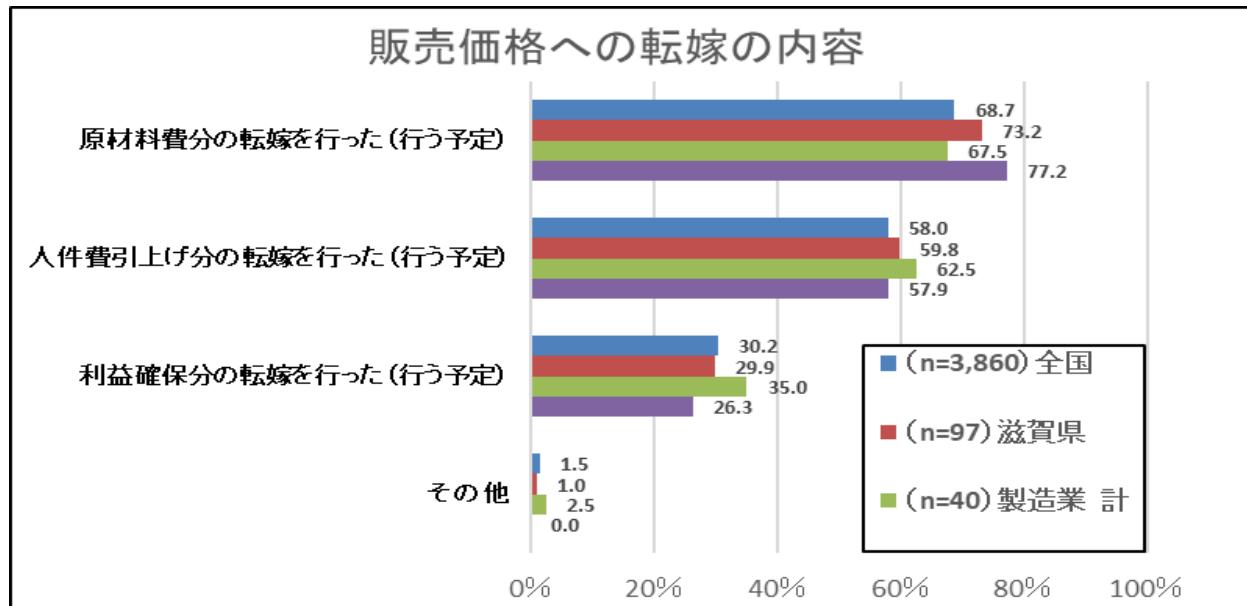
全国においても、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」51.2%が最も高く、次いで「価格引上げの交渉中」18.2%、「これから価格引上げの交渉を行う」9.0%の順となり、滋賀県と同様の傾向がみられた。

業種別にみると、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」と回答した事業所の割合が多いのは「製造業」では、「食料品」76.2%、「機械器具」75.0%、「木材・木製品」66.7%、「非製造業」では、「運輸業」66.7%、「卸売業」45.5%、「対個人サービス業」41.7%の順であった。



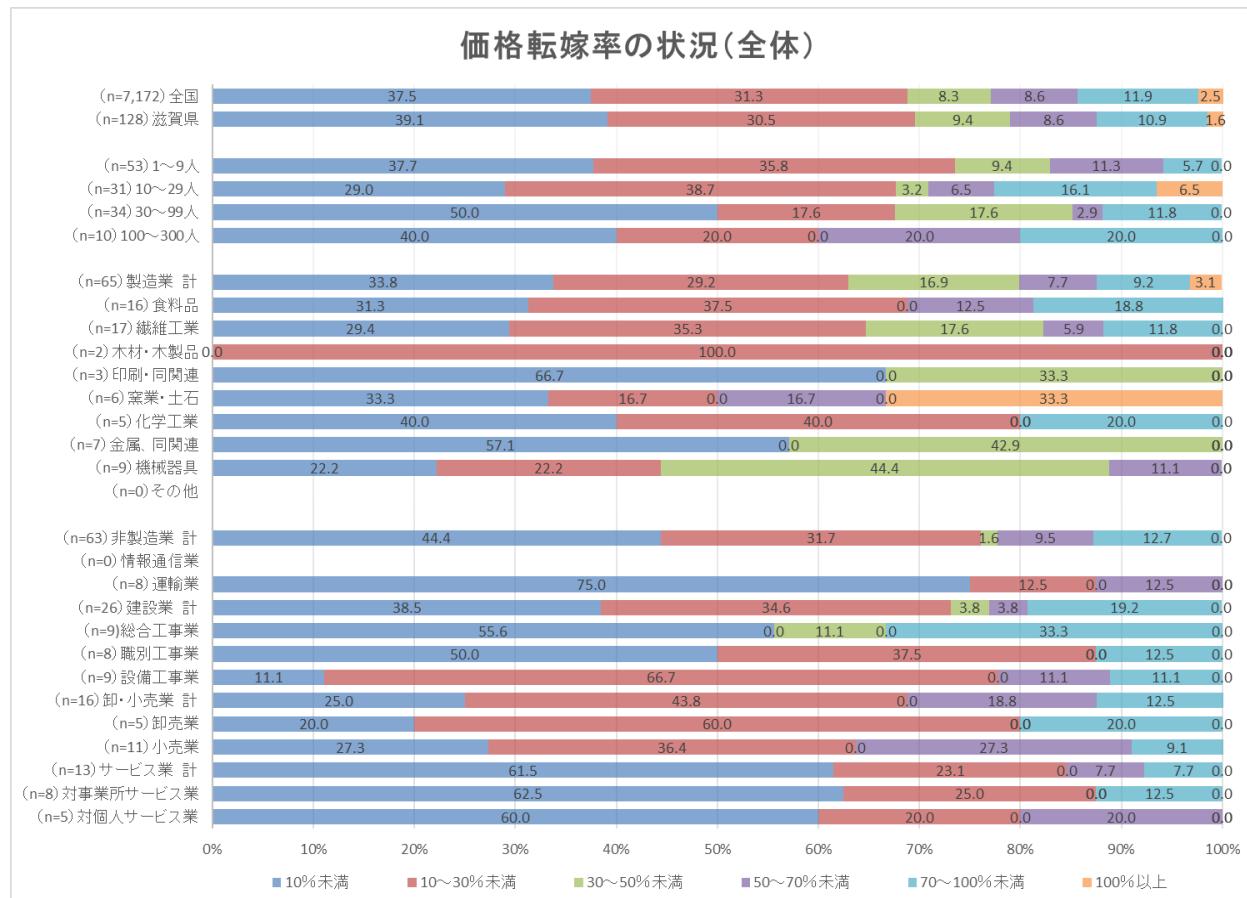
2. 販売価格への転嫁の内容

滋賀県における原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容について、「原材料費分の転嫁を行った（行う予定）」73.2%が最も高く、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）」59.8%、「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」29.9%の順であった。



3. 価格転嫁の割合

滋賀県における価格転嫁の割合は、「10%未満」が最も高く39.1%、次いで「10~30%未満」30.5%、「70%~100%未満」10.9%の順であった。



経営について

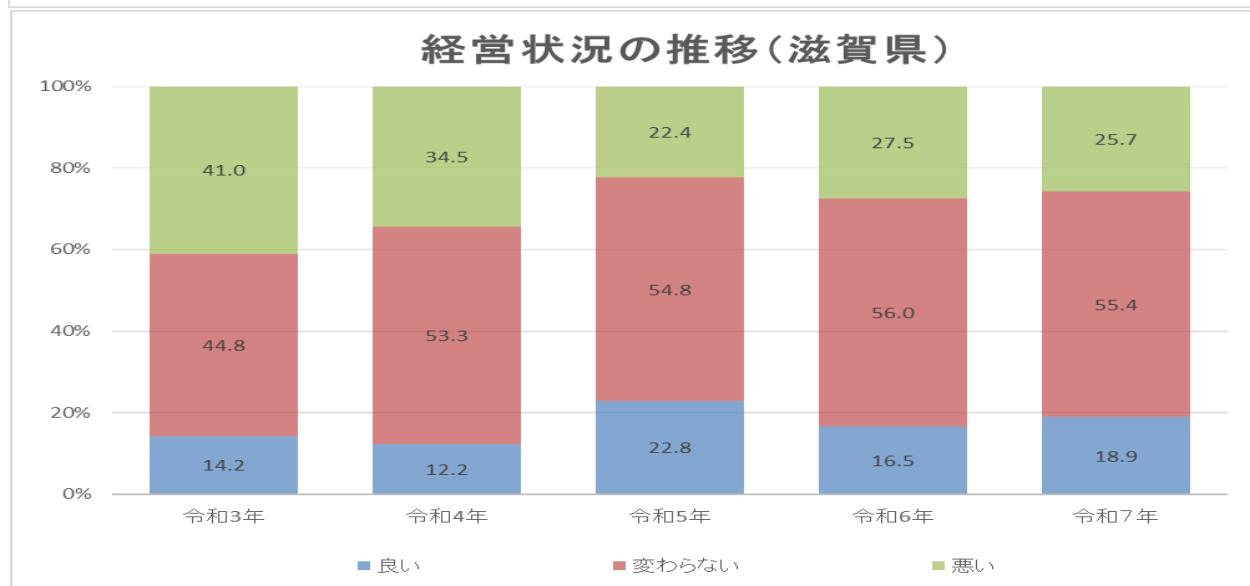
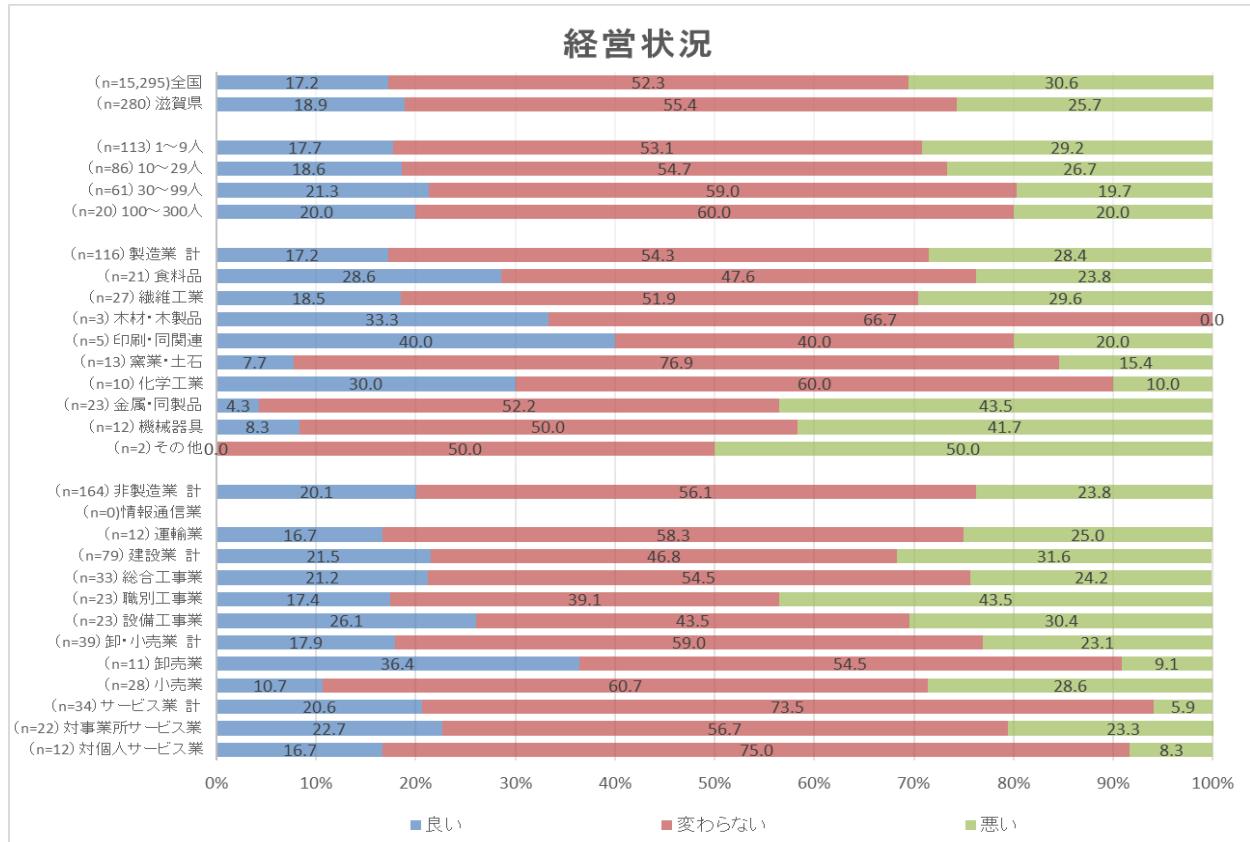
1. 経営状況

滋賀県における一年前と比較した経営状況は、「良い」18.9%、「悪い」25.7%、「変わらない」55.4%となった。

「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を差し引いた値は、▲6.8 ポイントと前年度調査（▲11.0 ポイント）と比べ+4.2 ポイント改善した。

全国においては「良い」17.2%、「悪い」30.6%、「変わらない」52.3%となった。

「良い」と回答した事業所の業種別では「卸売業」36.4%が最も高くなった。一方、「悪い」と回答した事業所の業種別では「金属・同製品」および「職別工事業」43.5%が最も高くなった。

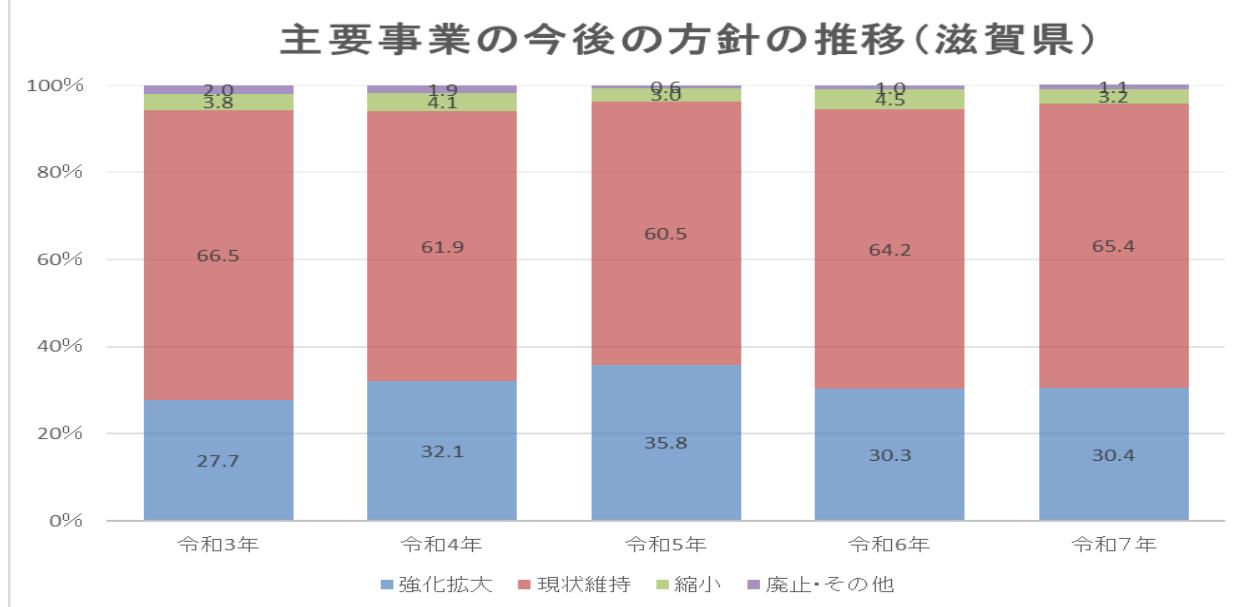
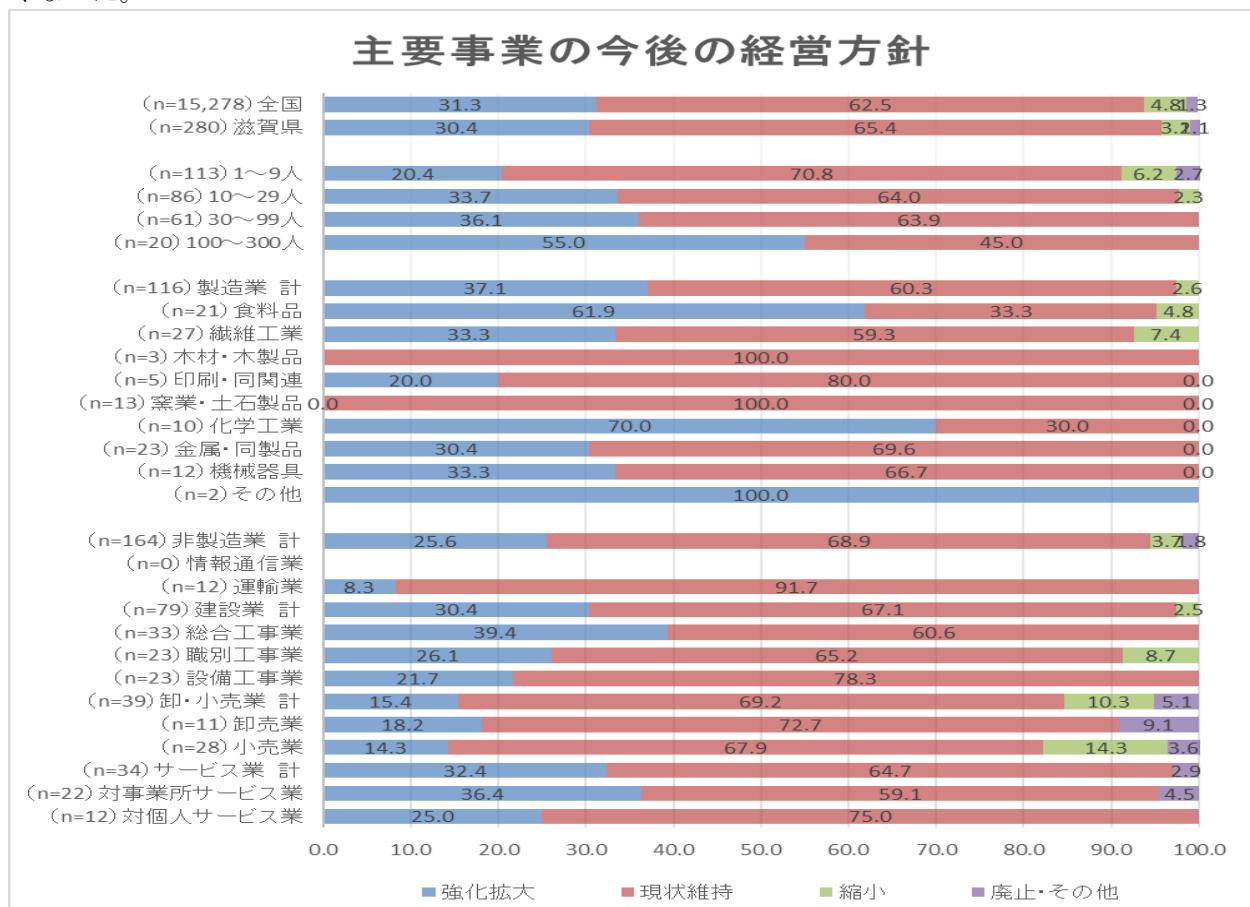


2. 主要事業の今後の方針

滋賀県における主要事業の方針について、「強化拡大」30.4%、「現状維持」65.4%、「縮小」3.2%、「廃止・その他」1.1%となった。

全国においては、「強化拡大」31.3%、「現状維持」62.5%、「縮小」4.8%、「廃止・その他」1.3%となった。

「強化拡大」と回答した事業所の業種別では「化学工業」70.0%が最も高くなかった。一方、「縮小」と回答した事業所は「小売業」14.3%が最も高くなり、「廃止・その他」は「卸売業」9.1%が最も高くなかった。



3. 経営上の障害

滋賀県における経営上の障害について、「人材不足（質の不足）」55.5%が最も高く、次いで、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が53.0%、「労働力不足（量の不足）」34.9%の順となった。

全国においても、「人材不足（質の不足）」51.2%が最も高く、次いで、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」50.3%、「労働力不足（量の不足）」37.2%の順となり、滋賀県と同様の傾向がみられた。

業種別でみると、「製造業」では、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」65.8%が最も高く、次いで「人材不足（質の不足）」51.3%、「販売不振・受注の減少」31.6%の順であった。

「非製造業」では、「人材不足（質の不足）」58.5%が最も高く、次いで、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」43.9%、「労働力不足（量の不足）」43.3%の順であった。

(%)												
	労働力不足（量の不足）	人材不足（質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
(n=15,219)全国	37.2	51.2	1.5	32.7	31.9	7.5	15.3	50.3	2.3	6.9	6.1	3.0
(n=281)滋賀県	34.9	55.5	2.5	29.5	26.3	6.4	18.5	53.0	3.6	8.5	5.7	2.1
規模別	(n=113)1～9人	29.2	44.2	3.5	25.7	34.5	5.3	15.9	50.4	3.5	12.4	9.7
	(n=64)10～29人	37.9	62.1	1.1	33.3	23.0	3.4	21.8	44.8	2.3	4.6	4.6
	(n=61)30～99人	32.8	67.2	1.6	26.2	18.0	11.5	21.3	67.2	6.6	8.2	1.6
	(n=20)100～300人	60.0	55.0	5.0	45.0	20.0	10.0	10.0	60.0	—	5.0	—
(n=117)製造業 計	23.1	51.3	2.6	30.8	31.6	11.1	17.9	65.8	5.1	10.3	5.1	0.9
(n=21)食料品	28.6	52.4	—	38.1	33.3	14.3	23.8	66.7	4.8	—	9.5	—
(n=28)繊維工業	25.0	46.4	—	53.6	42.9	10.7	3.6	50.0	3.6	10.7	7.1	—
(n=3)木材・木製品	—	33.3	—	—	—	—	33.3	66.7	33.3	33.3	—	—
(n=5)印刷・同関連	—	20.0	—	40.0	60.0	20.0	40.0	40.0	—	20.0	20.0	—
(n=13)窯業・土石	30.8	61.5	7.7	15.4	15.4	—	15.4	76.9	—	—	—	—
(n=10)化学工業	30.0	50.0	10.0	20.0	10.0	10.0	20.0	90.0	—	20.0	—	—
(n=23)金属・同製品	13.0	65.2	—	17.4	30.4	8.7	26.1	69.6	8.7	17.4	4.3	—
(n=12)機械器具	25.0	50.0	8.3	25.0	33.3	25.0	16.7	66.7	8.3	—	—	8.3
(n=2)その他	50.0	—	—	—	50.0	—	—	100.0	—	50.0	—	—
(n=164)非製造業 計	43.3	58.5	2.4	28.7	22.6	3.0	18.9	43.9	2.4	7.3	6.1	3.0
(n=0)情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(n=12)運輸業	58.3	50.0	—	25.0	8.3	—	8.3	41.7	16.7	16.7	8.3	8.3
(n=79)建設業 計	43.0	73.4	2.5	25.3	16.5	1.3	25.3	40.5	1.3	8.9	2.5	2.5
(n=33)総合工事業	48.5	75.8	—	21.2	15.2	—	36.4	36.4	—	3.0	—	—
(n=23)職別工事業	26.1	60.9	—	26.1	34.8	—	21.7	43.5	4.3	13.0	8.7	4.3
(n=23)設備工事業	52.2	82.6	8.7	30.4	—	4.3	13.0	43.5	—	13.0	—	4.3
(n=45)卸・小売業 計	28.2	35.9	—	28.2	51.3	5.1	20.5	53.8	2.6	2.6	12.8	2.6
(n=14)卸売業	45.5	45.5	—	27.3	27.3	—	18.2	54.5	—	9.1	—	—
(n=31)小売業	21.4	32.1	—	28.6	60.7	7.1	21.4	53.6	3.6	—	17.9	3.6
(n=40)サービス業 計	55.9	52.9	5.9	38.2	8.8	5.9	5.9	41.2	—	5.9	5.9	2.9
(n=29)対事業所サービス業	50.0	63.6	4.5	36.4	9.1	9.1	4.5	31.8	—	4.5	4.5	4.5
(n=11)対個人サービス業	66.7	33.3	8.3	41.7	8.3	—	8.3	58.3	—	8.3	8.3	—

※3項目以内複数回答可

4. 経営上の強み

滋賀県における経営上の強みについて、「技術力・製品開発力」34.4%が最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」28.0%、「製品・サービスの独自性」26.9%の順となった。

全国においては「顧客への納品・サービスの速さ」27.5%が最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」27.4%、「製品・サービスの独自性」26.6%の順となった。

業種別でみると、「製造業」では、「製品の品質・精度の高さ」43.6%が最も高く、次いで「製品・サービスの独自性」35.9%、「技術力・製品開発力」34.2%の順であった。

「非製造業」では、「技術力・製品開発力」34.6%が最も高く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」25.3%、「組織の機動力・柔軟性」24.7%の順であった。

(%)												
	製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産技術・生産管理能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業・製品のブランド力	財務体質の強さ・資金調達力	優秀な仕入先・外注先	商品・サービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性
(n=15,038)全国	26.6	26.3	15.3	10.8	8.9	27.4	27.5	10.7	15.5	14.1	17.8	24.0
(n=279)滋賀県	26.9	34.4	11.5	7.9	9.3	28.0	23.7	11.8	16.1	12.2	17.6	23.3
規模別	(n=111)1~9人	21.6	36.9	10.8	7.2	10.8	23.4	27.0	9.9	6.3	15.3	16.2
	(n=87)10~29人	29.9	33.3	9.2	9.2	8.0	29.9	20.7	6.9	17.2	10.3	20.7
	(n=61)30~99人	31.1	32.8	11.5	6.6	8.2	31.1	24.6	21.3	24.6	13.1	16.4
	(n=20)100~300人	30.0	30.0	25.0	10.0	10.0	35.0	15.0	15.0	40.0	—	15.0
(n=117)製造業 計	35.9	34.2	17.1	7.7	9.4	43.6	21.4	15.4	17.1	6.8	13.7	21.4
(n=21)食料品	42.9	38.1	4.8	9.5	4.8	47.6	19.0	42.9	14.3	4.8	23.8	—
(n=28)繊維工業	39.3	46.4	35.7	7.1	7.1	46.4	17.9	7.1	10.7	7.1	3.6	14.3
(n=3)木材・木製品	66.7	33.3	—	—	66.7	33.3	33.3	—	—	—	—	33.3
(n=5)印刷・同関連	20.0	—	20.0	—	20.0	20.0	60.0	—	20.0	20.0	40.0	60.0
(n=13)窯業・土石	30.8	7.7	7.7	—	7.7	38.5	15.4	—	38.5	7.7	23.1	23.1
(n=10)化学工業	30.0	50.0	20.0	—	—	50.0	30.0	10.0	20.0	—	20.0	20.0
(n=23)金属・同製品	39.1	30.4	13.0	17.4	4.3	43.5	17.4	13.0	13.0	13.0	4.3	30.4
(n=12)機械器具	16.7	41.7	16.7	8.3	25.0	41.7	16.7	25.0	8.3	—	16.7	33.3
(n=2)その他	50.0	—	—	—	—	50.0	50.0	—	100.0	—	—	50.0
(n=162)非製造業 計	20.4	34.6	7.4	8.0	9.3	16.7	25.3	9.3	15.4	16.0	20.4	24.7
(n=0)情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(n=12)運輸業	16.7	8.3	—	—	—	16.7	33.3	—	25.0	33.3	25.0	25.0
(n=78)建設業 計	9.0	50.0	12.8	6.4	9.0	23.1	12.8	6.4	14.1	17.9	16.7	32.1
(n=33)総合工事業	3.0	51.5	18.2	3.0	6.1	30.3	9.1	9.1	18.2	12.1	12.1	36.4
(n=23)職別工事業	17.4	60.9	8.7	4.3	8.7	17.4	8.7	8.7	4.3	13.0	17.4	30.4
(n=22)設備工事業	9.1	36.4	9.1	13.6	13.6	18.2	22.7	—	18.2	31.8	22.7	27.3
(n=38)卸・小売業 計	31.6	15.8	2.6	21.1	7.9	10.5	44.7	15.8	13.2	15.8	23.7	7.9
(n=11)卸売業	63.6	18.2	—	18.2	9.1	9.1	45.5	18.2	27.3	27.3	18.2	—
(n=27)小売業	18.5	14.8	3.7	22.2	7.4	11.1	44.4	14.8	7.4	11.1	25.9	11.1
(n=34)サービス業 計	35.3	29.4	2.9	0.0	14.7	8.8	29.4	11.8	17.6	5.9	23.5	26.5
(n=22)対事業所サービス業	27.3	22.7	4.5	—	13.6	9.1	36.4	9.1	22.7	9.1	18.2	27.3
(n=12)対個人サービス業	50.0	41.7	—	—	16.7	8.3	16.7	16.7	8.3	—	33.3	25.0

※3項目以内複数回答可

5. 過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組み

滋賀県における過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組みについて、「仕事内容・進め方の見直し」35.6%が最も高く、次いで「既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力（現場力）」31.0%、「長時間労働の解消（残業の削減等）」29.5%の順となった。

全国においては「仕事内容・進め方の見直し」40.2%が最も高く、次いで「長時間労働の解消（残業の削減等）」30.9%、「既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力（現場力）」28.2%の順となった。

																	(%)		
	新製品・サービスの開発力	既存の商品・技術・サービス（現場力）の付加価値を高める力	顧客・販路を拡大する営業力	技術革新への対応力	グローバル化	DX投資（自動化・省力化）	権限委譲・裁量権の拡大	仕事内容・進め方の見直し	仕事に求める成果の明確化	さらなるコスト削減	活用女性・高齢者など多様な人材の	教育訓練・能力開発	処成績度・業績で評価する人事・	減長時間労働の解消（残業の削減等）	円職滑場化のコミュニケーションの	メンタルヘルス対策・健康確	保	行つていな	その他
(n=15,153)全国	15.8	28.2	26.5	9.6	2.9	18.6	4.5	40.2	9.0	20.0	16.5	21.7	10.1	30.9	19.8	11.1	6.5	1.0	
(n=281)滋賀県	18.5	31.0	25.3	12.8	3.6	24.2	3.9	35.6	6.0	18.5	17.1	21.4	10.0	29.5	20.3	9.3	6.0	0.4	
規模別	(n=113)1~9人	14.2	28.3	26.5	16.8	2.7	6.2	2.7	34.5	3.5	16.8	8.8	8.0	2.7	15.9	16.8	3.5	11.5	
	(n=87)10~29人	19.5	28.7	16.1	11.5	2.3	21.8	3.4	36.8	6.9	17.2	18.4	23.0	10.3	34.5	21.8	4.6	4.6	1.1
	(n=61)30~99人	19.7	36.1	34.4	8.2	3.3	44.3	4.9	29.5	8.2	18.0	24.6	39.3	16.4	36.1	18.0	13.1	—	—
	(n=20)100~300人	35.0	40.0	30.0	10.0	15.0	75.0	10.0	55.0	10.0	35.0	35.0	35.0	30.0	65.0	40.0	50.0	—	—
(n=117)製造業 計	35.0	37.6	27.4	8.5	6.0	28.2	1.7	32.5	3.4	21.4	11.1	21.4	8.5	26.5	17.9	6.8	5.1	—	
(n=21)食料品	57.1	38.1	33.3	4.8	19.0	23.8	—	47.6	9.5	14.3	14.3	19.0	9.5	28.6	14.3	—	—	—	
(n=28)繊維工業	32.1	42.9	32.1	14.3	7.1	10.7	3.6	21.4	—	14.3	10.7	7.1	—	17.9	17.9	—	3.6	—	
(n=3)木材・木製品	33.3	—	33.3	—	—	—	—	33.3	—	—	—	—	—	—	—	—	33.3	—	
(n=5)印刷・同関連	20.0	20.0	—	20.0	—	20.0	—	40.0	—	40.0	—	20.0	20.0	40.0	20.0	—	—	—	
(n=13)窯業・土石	23.1	23.1	15.4	7.7	—	15.4	—	23.1	7.7	15.4	15.4	15.4	7.7	30.8	7.7	7.7	15.4	—	
(n=10)化学工業	40.0	20.0	50.0	—	—	50.0	—	20.0	—	50.0	—	20.0	—	10.0	—	20.0	10.0	—	
(n=23)金属・同製品	21.7	47.8	17.4	8.7	4.3	52.2	4.3	39.1	—	21.7	8.7	30.4	8.7	26.1	21.7	8.7	—	—	
(n=12)機械器具	41.7	50.0	25.0	8.3	—	33.3	—	25.0	8.3	33.3	16.7	50.0	25.0	50.0	33.3	16.7	8.3	—	
(n=2)その他	50.0	50.0	50.0	—	—	50.0	—	100.0	—	—	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	50.0	—	—	
(n=164)非製造業 計	6.7	26.2	23.8	15.9	1.8	21.3	5.5	37.8	7.9	16.5	21.3	21.3	11.0	31.7	22.0	11.0	6.7	0.6	
(n=0)情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(n=12)運輸業	—	16.7	33.3	—	—	25.0	16.7	33.3	—	25.0	8.3	25.0	—	83.3	8.3	16.7	—	—	
(n=78)建設業 計	3.8	30.4	15.2	21.5	2.5	26.6	5.1	35.4	8.9	15.2	19.0	26.6	13.9	32.9	22.8	11.4	3.8	—	
(n=33)総合工事業	3.0	24.2	12.1	24.2	3.0	39.4	6.1	30.3	12.1	18.2	39.4	33.3	15.2	42.4	12.1	21.2	3.0	—	
(n=23)職別工事業	8.7	26.1	26.1	21.7	4.3	13.0	4.3	43.5	4.3	8.7	4.3	26.1	8.7	26.1	30.4	—	8.7	—	
(n=22)設備工事業	—	43.5	8.7	17.4	—	21.7	4.3	34.8	8.7	17.4	4.3	17.4	17.4	26.1	30.4	8.7	—	—	
(n=38)卸・小売業 計	12.8	28.2	46.2	10.3	2.6	10.3	7.7	38.5	5.1	15.4	20.5	12.8	10.3	15.4	15.4	12.8	10.3	2.6	
(n=11)卸売業	—	45.5	63.6	18.2	—	9.1	—	63.6	9.1	9.1	27.3	18.2	9.1	9.1	9.1	9.1	—	—	
(n=27)小売業	17.9	21.4	39.3	7.1	3.6	10.7	10.7	28.6	3.6	17.9	17.9	10.7	10.7	17.9	17.9	14.3	14.3	3.6	
(n=34)サービス業 計	8.8	17.6	14.7	14.7	—	20.6	—	44.1	11.8	17.6	32.4	17.6	8.8	29.4	32.4	5.9	11.8	—	
(n=22)対事業所サービス業	4.5	13.6	13.6	9.1	—	22.7	—	50.0	9.1	22.7	31.8	18.2	4.5	22.7	36.4	5.9	11.8	—	
(n=12)対個人サービス業	16.7	25.0	16.7	25.0	—	16.7	—	33.3	16.7	8.3	33.3	16.7	16.7	41.7	25.0	—	16.7	—	

※複数回答可

従業員の労働時間・有給休暇について

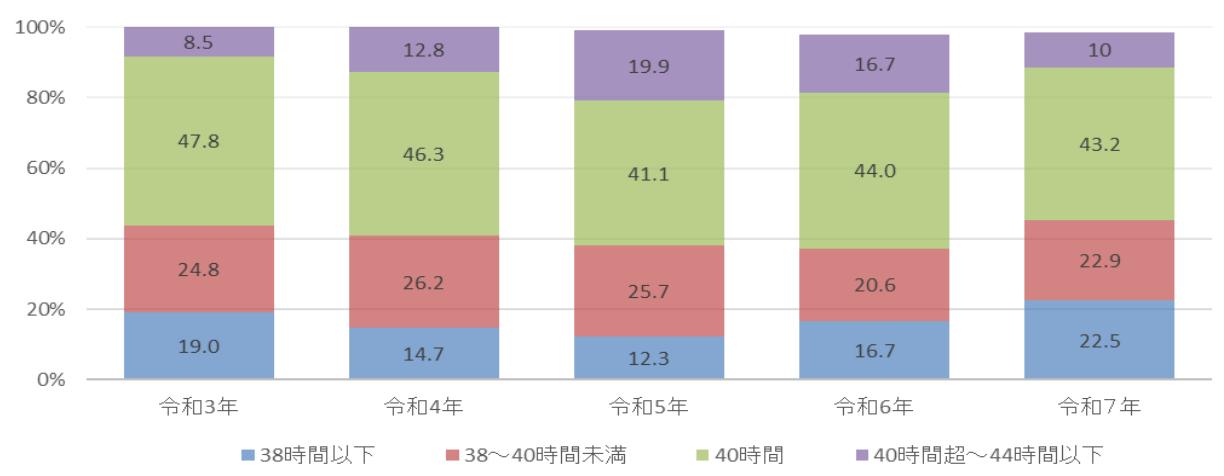
1. 所定労働時間

滋賀県における週所定労働時間について、「38時間以下」22.5%、「38時間超～40時間未満」22.9%、「40時間」43.2%、「40時間超～44時間以下」10.0%となった。

全国においては「38時間以下」20.1%、「38時間超～40時間未満」24.5%、「40時間」46.4%、「40時間超～44時間以下」8.3%となった。

区分	1週間の所定労働時間別事業所割合(%)				
	38時間以下	38時間超～40時間未満	40時間	40時間超～44時間以下	
(n=15,057)全国	20.1	24.5	46.4	8.3	
(n=276)滋賀県	22.5	22.9	43.2	10.0	
規模別	(n=111)1～9人	29.2	25.7	28.3	15.0
	(n=85)10～29人	23.3	20.9	45.3	9.3
	(n=60)30～99人	13.1	18.0	63.9	3.3
	(n=20)100～300人	10.0	30.0	55.0	5.0
(n=116)製造業 計	17.9	26.5	47.0	7.7	
(n=21)食料品	19.0	14.3	52.4	14.3	
(n=28)繊維工業	28.6	25.0	42.9	3.6	
(n=3)木材・木製品	33.3	33.3	0.0	33.3	
(n=5)印刷・同関連	40.0	20.0	40.0	0.0	
(n=13)窯業・土石	15.4	53.8	23.1	7.7	
(n=9)化学工業	0.0	30.0	60.0	0.0	
(n=23)金属・同製品	4.3	30.4	56.5	8.7	
(n=12)機械器具	16.7	16.7	58.3	8.3	
(n=2)その他	50.0	0.0	50.0	0.0	
(n=160)非製造業 計	25.8	20.2	40.5	11.7	
(n=0)情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	
(n=12)運輸業	16.7	16.7	66.7	0.0	
(n=76)建設業 計	21.5	19.0	40.5	15.2	
(n=32)総合工事業	24.2	18.2	45.5	9.1	
(n=22)職別工事業	13.0	21.7	43.5	17.4	
(n=22)設備工事業	26.1	17.4	30.4	21.7	
(n=38)卸・小売業 計	42.1	23.7	26.3	7.9	
(n=11)卸売業	45.5	18.2	36.4	0.0	
(n=27)小売業	40.7	25.9	22.2	11.1	
(n=34)サービス業 計	20.6	20.6	47.1	11.8	
(n=22)対事業所サービス業	27.3	9.1	54.5	9.1	
(n=12)対個人サービス業	8.3	41.7	33.3	16.7	
※その他 除外【事業所数(n)も除いて計算】					

所定労働時間の推移(滋賀県)

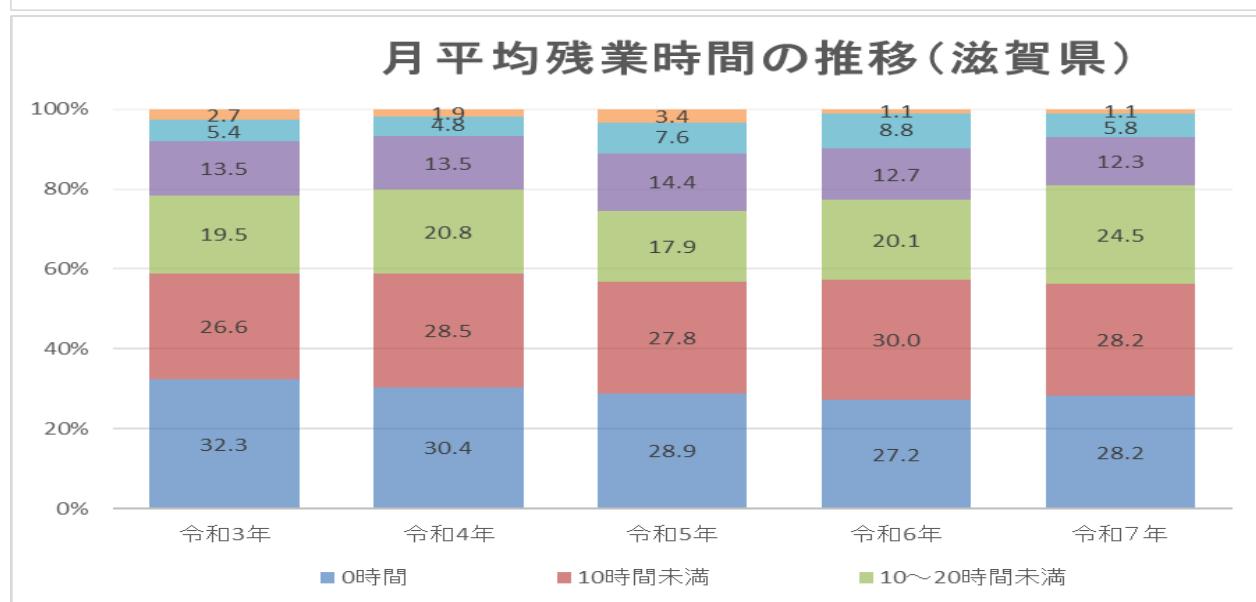
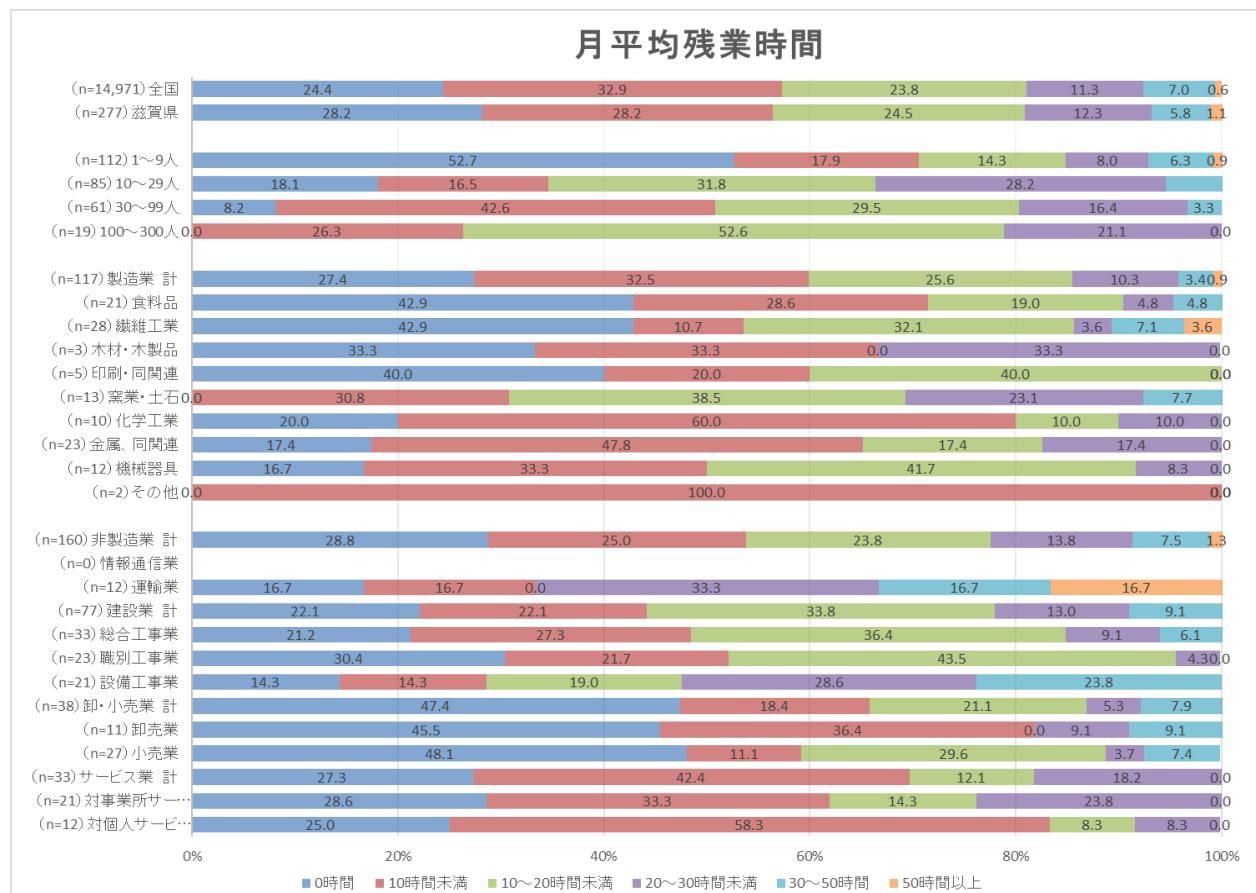


2. 月平均残業時間

滋賀県における月平均残業時間について、「0 時間」および「10 時間未満」28.2%が最も高く、次いで「10~20 時間未満」24.5%、「20~30 時間未満」12.3%の順となった。(平均 9.99 時間)

全国においては「10 時間未満」32.9%が最も高く、次いで「0 時間」24.4%、「10~20 時間未満」23.8%の順となった。(平均 9.77 時間)

業種別では「運輸業」(平均 26.92 時間) が最も長く、次いで「設備工事業」(平均 19.33 時間)、「窯業・土石」(平均 14.92 時間) の順となった。一方、「対個人サービス業」(平均 4.42 時間) が最も短く、次いで「印刷・同関連」(平均 5.80 時間)、「食料品」(平均 6.24 時間) の順となった。



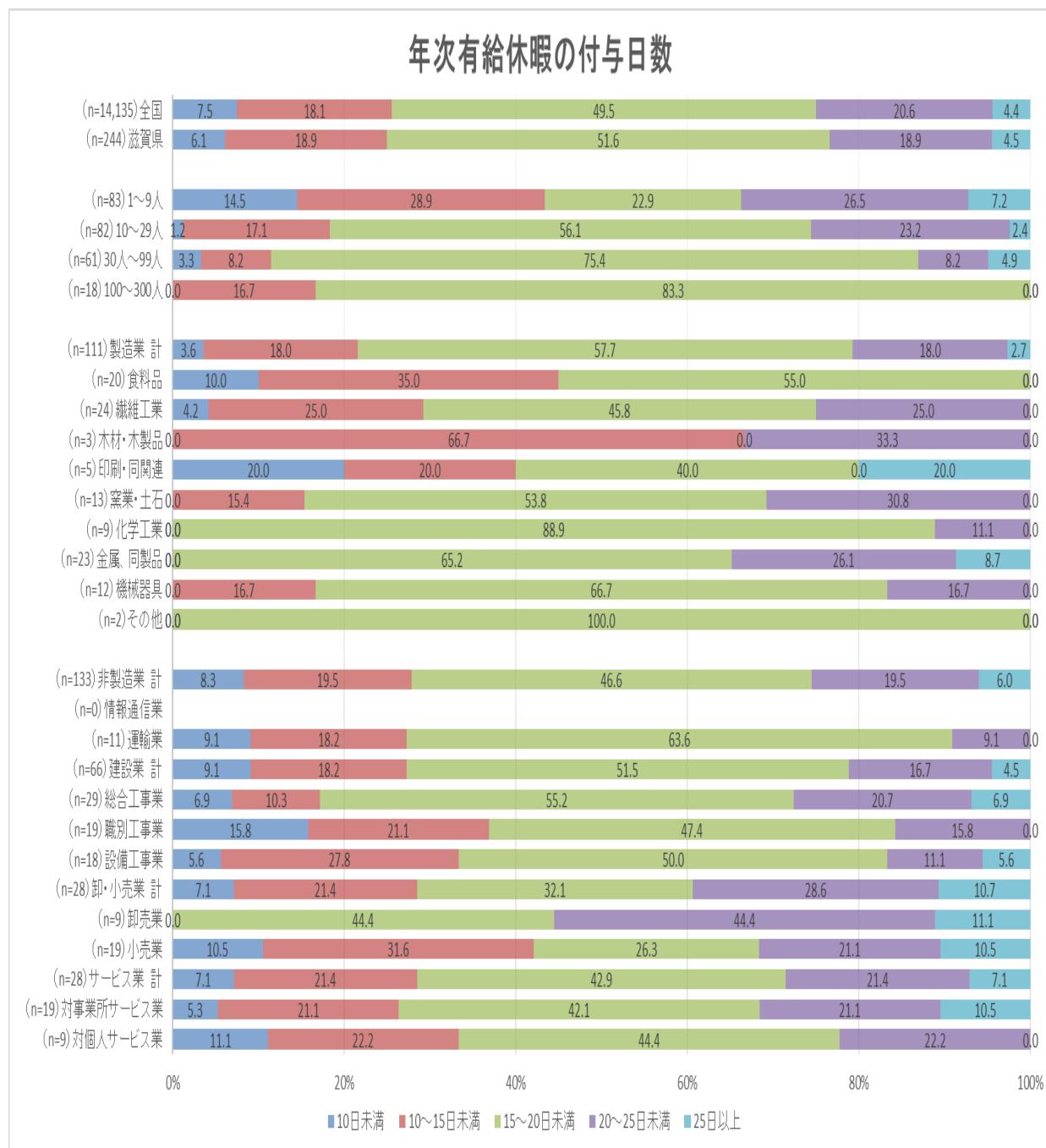
3. 年次有給休暇付与日数

滋賀県における従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20 日未満」51.6%が最も高く、次いで、「10 日～15 日未満」および「20～25 日未満」18.9%、「10 日未満」6.1%の順となった。(平均 16.34 日)

全国においても「15～20 日未満」49.5%が最も高く、次いで「20～25 日未満」20.6%、「10～15 日未満」18.1%の順となった。(平均 16.37 日) の順となり、滋賀県と同様の傾向がみられた。

業種別では「卸売業」(平均 19.89 日) が最も多く、次いで、「印刷・同関連」(平均 18.80 日)、「金属、同製品」(平均 18.57 日) の順となった。

一方、「食料品」(平均 13.55 日) が最も少なく、次いで、「職別工事業」(平均 14.37 日)、「木材・木製品」(平均 14.67 日) の順となった。



4. 年次有給休暇取得日数

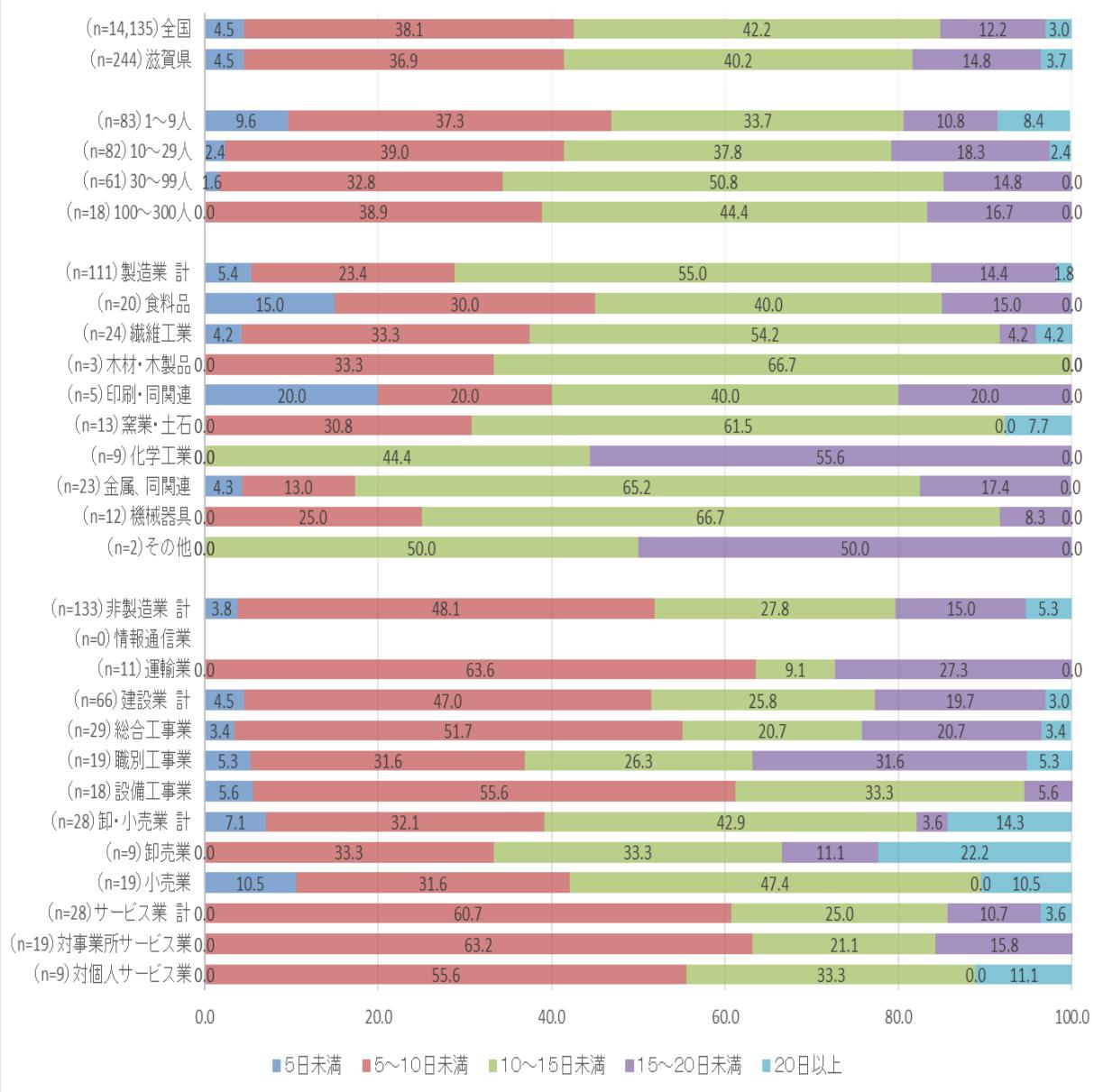
滋賀県における従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、「10日～15日未満」40.2%が最も高く、次いで「5日～10日未満」36.9%、「15日～20日未満」14.8%の順となった。(平均10.30日)

全国においても「10日～15日未満」42.2%が最も高く、次いで「5～10日未満」38.1%、「15日～20日未満」12.2%の順となり、滋賀県と同様の傾向がみられた。(平均10.00日)

業種別では「化学工業」(平均14.11日)が最も多く、次いで、「卸売業」(平均12.33日)、「金属、同製品」(平均11.52日)の順となった。

一方、「設備工事業」(平均8.50日)が最も少なく、次いで、「木材・木製品」(平均9.00日)、「食料品」(平均9.05日)の順となった。

年次有給休暇の取得日数



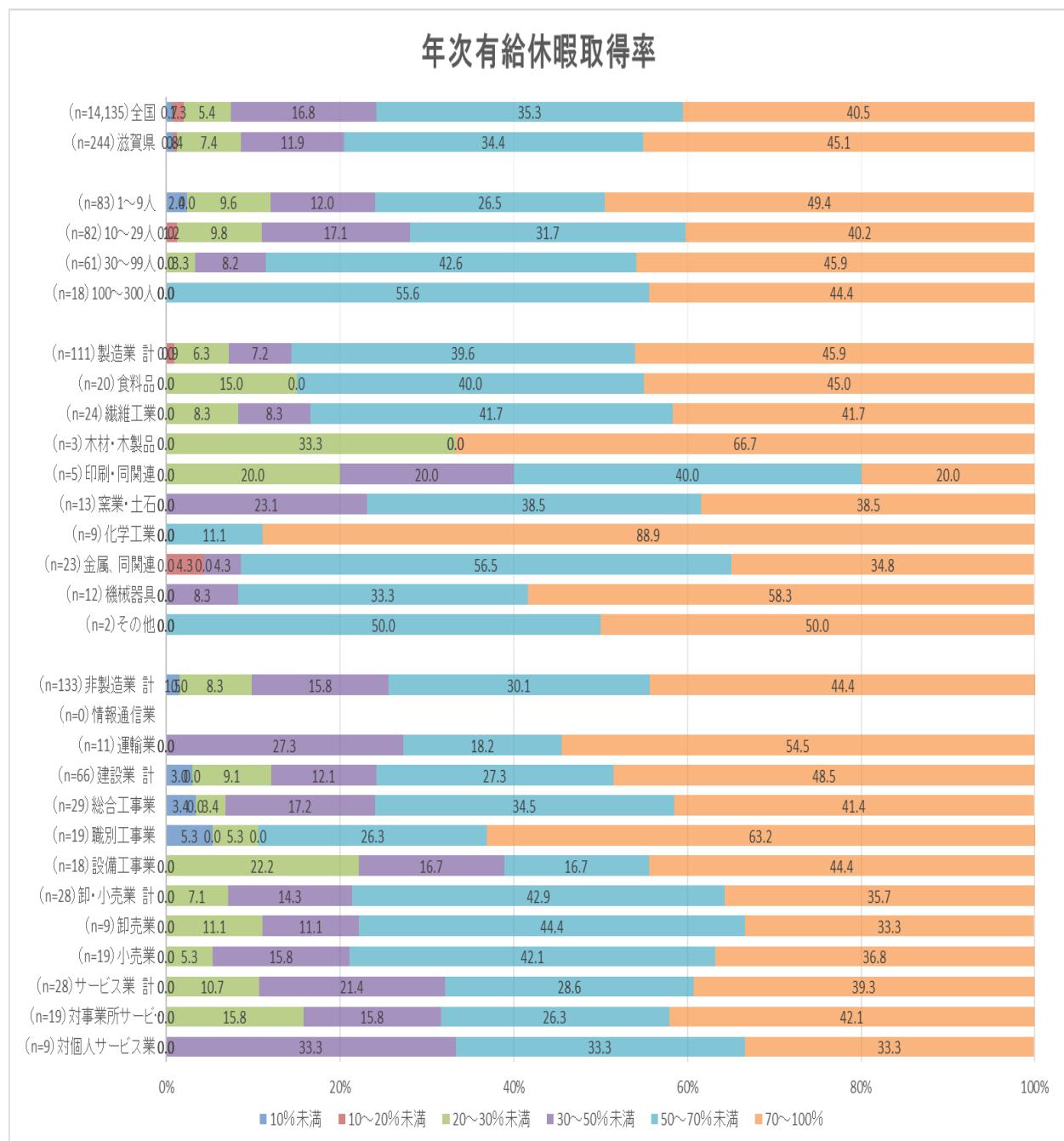
5. 年次有給休暇取得率

滋賀県における従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得率について、「70～100%」45.1%が最も高く、次いで「50～70%未満」34.4%、「30～50%未満」11.9%の順となった。(平均65.82%)

全国平均でも「70～100%」40.5%が最も高く、次いで「50～70%未満」35.3%、「30～50%未満」16.8%の順となり、滋賀県と同様の傾向がみられた。(平均64.15%)

業種別では「化学工業」(平均80.65%)が最も高く、次いで、「職別工事業」(平均77.70%)、「木材・木製品」(平均69.44%)の順となった。

一方、「印刷・同関連」(平均57.60%)が最も低く、次いで、「対事業所サービス業」(平均59.49%)、「設備工事業」(平均61.63%)の順となった。



6. 同一労働同一賃金への対応

滋賀県における同一労働同一賃金への対応について、「対象となる従業員はいない」30.7%が最も高く、次いで「定期昇給の実施」26.1%、「賞与の支給」25.4%の順となった。

		定期昇給の実施	手当の支給	賞与の支給	退職金制度の導入	賃金規定の見直し	用責任ある地位への登	休暇の取得	福利厚生施設の利用	教育訓練の実施	専門相談（支援機関）	特に考えていない	な解消すべき待遇差は	は対象となる従業員	(%) その他
(n=14,754) 全国		25.1	20.6	26.6	7.9	8.7	5.2	23.6	8.8	7.7	1.6	6.1	11.7	32.7	1.2
(n=280) 滋賀県		26.1	25.0	25.4	6.8	11.4	7.1	21.4	10.7	9.6	2.5	8.6	10.0	30.7	0.7
規模別	(n=113) 1~9人	20.4	26.5	20.4	8.0	7.1	7.1	9.7	6.2	1.8	0.9	17.7	7.1	32.7	0.9
	(n=86) 10~29人	27.9	18.6	25.6	7.0	11.6	4.7	25.6	8.1	7.0	1.2	3.5	10.5	37.2	—
	(n=61) 30~99人	29.5	26.2	31.1	4.9	19.7	11.5	32.8	18.0	21.3	6.6	—	13.1	21.3	1.6
	(n=20) 100~300人	40.0	40.0	35.0	5.0	10.0	5.0	35.0	25.0	30.0	5.0	5.0	15.0	20.0	—
(n=117) 製造業 計		33.3	26.5	28.2	6.8	16.2	6.0	29.9	15.4	15.4	4.3	6.0	11.1	23.1	0.9
(n=21) 食料品		23.8	33.3	19.0	4.8	19.0	—	23.8	—	4.8	4.8	14.3	14.3	9.5	—
(n=28) 繊維工業		35.7	17.9	28.6	10.7	17.9	—	25.0	10.7	7.1	3.6	10.7	14.3	21.4	—
(n=3) 木材・木製品		33.3	33.3	33.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	66.7	—
(n=5) 印刷・同関連		20.0	80.0	—	—	—	—	20.0	40.0	—	—	—	—	20.0	—
(n=13) 烹業・土石		30.8	—	7.7	7.7	15.4	7.7	23.1	7.7	15.4	—	—	23.1	46.2	—
(n=10) 化学工業		30.0	10.0	30.0	—	20.0	10.0	40.0	20.0	20.0	—	10.0	20.0	20.0	—
(n=23) 金属・同製品		39.1	21.7	34.8	8.7	13.0	4.3	34.8	13.0	26.1	8.7	—	4.3	26.1	—
(n=12) 機械器具		41.7	58.3	58.3	8.3	25.0	33.3	50.0	50.0	33.3	8.3	—	—	16.7	8.3
(n=2) その他		50.0	50.0	50.0	—	—	—	50.0	50.0	50.0	—	—	—	—	—
(n=163) 非製造業 計		20.9	23.9	23.3	6.7	8.0	8.0	15.3	7.4	5.5	1.2	10.4	9.2	36.2	0.6
(n=0) 情報通信業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(n=12) 運輸業		16.7	16.7	25.0	—	8.3	8.3	16.7	8.3	16.7	—	—	33.3	25.0	—
(n=79) 建設業 計		13.9	22.8	20.3	5.1	3.8	5.1	13.9	5.1	3.8	1.3	10.1	6.3	46.8	1.3
(n=33) 総合工事業		12.1	18.2	15.2	3.0	3.0	3.0	12.1	3.0	6.1	—	12.1	9.1	51.5	3.0
(n=23) 職別工事業		21.7	34.8	34.8	8.7	4.3	13.0	13.0	—	4.3	4.3	4.3	4.3	39.1	—
(n=23) 設備工事業		8.7	17.4	13.0	4.3	4.3	—	17.4	13.0	—	—	13.0	4.3	47.8	—
(n=38) 卸・小売業 計		28.9	28.9	28.9	15.8	15.8	15.8	18.4	18.4	2.6	—	18.4	7.9	18.4	—
(n=11) 卸売業		36.4	27.3	36.4	18.2	18.2	18.2	18.2	18.2	9.1	—	9.1	18.2	18.2	—
(n=27) 小売業		25.9	29.6	25.9	14.8	14.8	14.8	18.5	18.5	—	—	22.2	3.7	18.5	—
(n=34) サービス業 計		29.4	23.5	23.5	2.9	8.8	5.9	14.7	—	8.8	2.9	5.9	8.8	35.3	—
(n=22) 対事業所サービス業		22.7	9.1	18.2	4.5	9.1	9.1	13.6	—	9.1	4.5	4.5	9.1	40.9	—
(n=12) 対個人サービス業		41.7	50.0	33.3	—	8.3	—	16.7	—	8.3	—	8.3	8.3	25.0	—

※複数回答可

従業員の採用について

1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率

新規学卒者を採用した事業所において令和7年6月に支給された所定内給与（通勤手当を除く）の調査を行い、結果を単純平均で算出した。

滋賀県においては、高校卒の初任給は技術系職が190,250円（昨年177,841円）、事務系職が182,928円（昨年174,120円）となった。

専門学校卒の初任給は技術系職が222,473円（昨年219,500円）、事務系職が179,950円となった。

短大・高専卒の初任給は技術系職が226,788円（昨年195,000円）、事務系職が206,333となった。

大学卒の初任給は技術系職が233,162円（昨年225,889円）、事務系職が217,736円（昨年206,287円）となった。

区分	高校卒		専門学校卒		短大・高専卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全国	189,520	184,149	201,527	197,489	202,104	197,876	220,956	217,945
滋賀県	190,250	182,928	222,473	179,950	226,788	206,333	233,162	217,736
規模別	1～9人	－	－	－	－	－	200,000	－
	10～29人	188,967	190,000	222,000	－	－	238,000	－
	30～99人	183,275	184,004	234,280	－	226,313	181,000	232,200
	100～300人	200,833	175,625	205,000	179,950	227,500	219,000	237,300
製造業 計	186,767	177,951	209,100	179,950	227,500	203,000	219,500	217,736
食料品	191,250	168,625	－	179,950	230,000	－	230,600	－
繊維工業	178,000	176,000	217,300	－	－	－	187,000	－
木材・木製品	－	－	－	－	－	－	－	－
印刷・同関連	－	－	－	－	－	－	211,000	－
窯業・土石	－	－	－	－	－	－	－	－
化学工業	－	18,600	210,000	－	－	181,000	218,000	226,000
金属・同製品	－	183,000	－	－	－	－	216,800	209,233
機械器具	191,050	180,405	－	－	225,000	225,000	232,500	200,450
その他の製造業	178,000	－	200,000	－	－	－	－	235,000
非製造業 計	195,475	194,540	235,847	－	226,313	213,000	245,582	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業	－	193,620	－	－	－	－	－	－
建設業 計	195,475	200,000	242,770	－	226,313	213,000	247,040	－
総合工事業	195,750	200,000	260,000	－	233,100	213,000	246,711	－
職別工事業	188,800	－	225,540	－	212,740	－	－	－
設備工事業	197,333	－	－	－	－	－	250,000	－
卸・小売業 計	－	－	－	－	－	－	231,000	－
卸売業	－	－	－	－	－	－	231,000	－
小売業	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業 計	－	190,000	222,000	－	－	－	－	－
対事業所サービス業	－	190,000	222,000	－	－	－	－	－
対個人サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
採用事業所数	51	13	17	2	11	4	36	14
採用計画人数(人)	111	42	27	2	15	4	68	21
採用実績人数(人)	35	11	6	1	8	3	33	9
充足率(%)	31.5	26.2	22.2	50.0	53.3	75.0	48.5	42.9

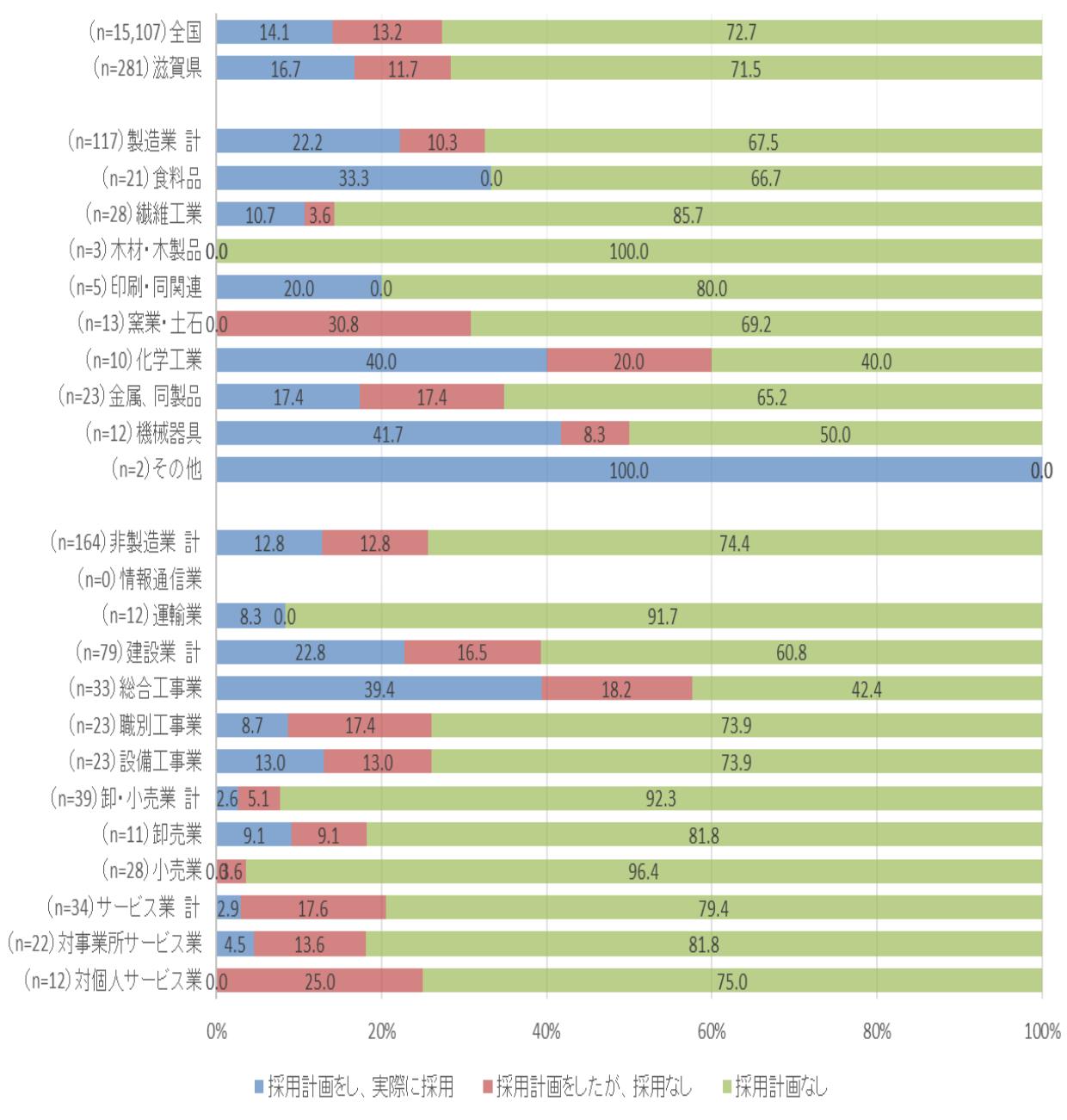
2. 令和7年度の新規学卒者の採用計画

滋賀県における令和7年度の新規学卒者の採用計画について、「採用計画をし、実際に採用した」16.7%、「採用計画をしたが、採用しなかった」11.2%、「採用計画を行わなかった」71.5%であった。

全国においては「採用計画をし、実際に採用した」14.1%、「採用計画をしたが、採用しなかった」13.2%、「採用計画を行わなかった」72.7%であった。

いずれも「採用計画を行わなかった」事業所が70%を超えており、全体として採用計画を立てなかった事業所が多い傾向がみられた。

新規学卒者の採用計画



3. 中途採用者の採用と充足率

令和6年度に中途採用者の募集を行い、採用した状況について、滋賀県では「採用募集をし、実際に採用した」45.6%、「採用募集をしたが、採用しなかった」8.9%、「採用募集を行わなかった」45.6%であった。

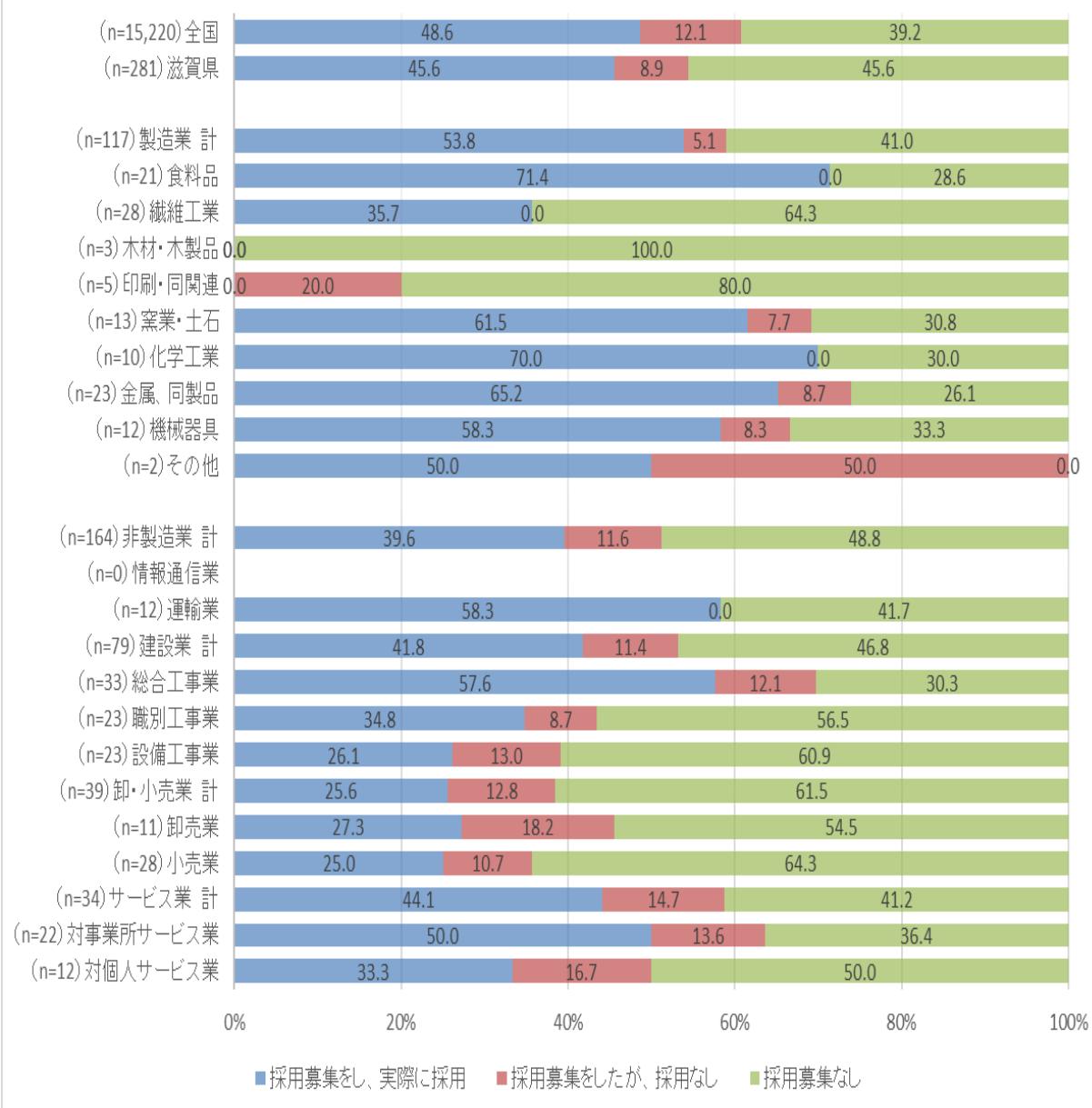
全国では「採用募集をし、実際に採用した」48.6%、「採用募集をしたが、採用しなかった」12.1%、「採用募集を行わなかった」39.2%であった。

いずれも「採用募集を行い実際に採用した」事業所と「採用募集を行わなかった」事業所が約50%ずつを占めており、採用活動への取り組み状況が二極化している傾向がみられた。

また、滋賀県における採用充足率は81.6%、平均採用人数は3.03人であった。

全国においては、採用の充足率は77.8%、平均採用人数は2.92人であった。

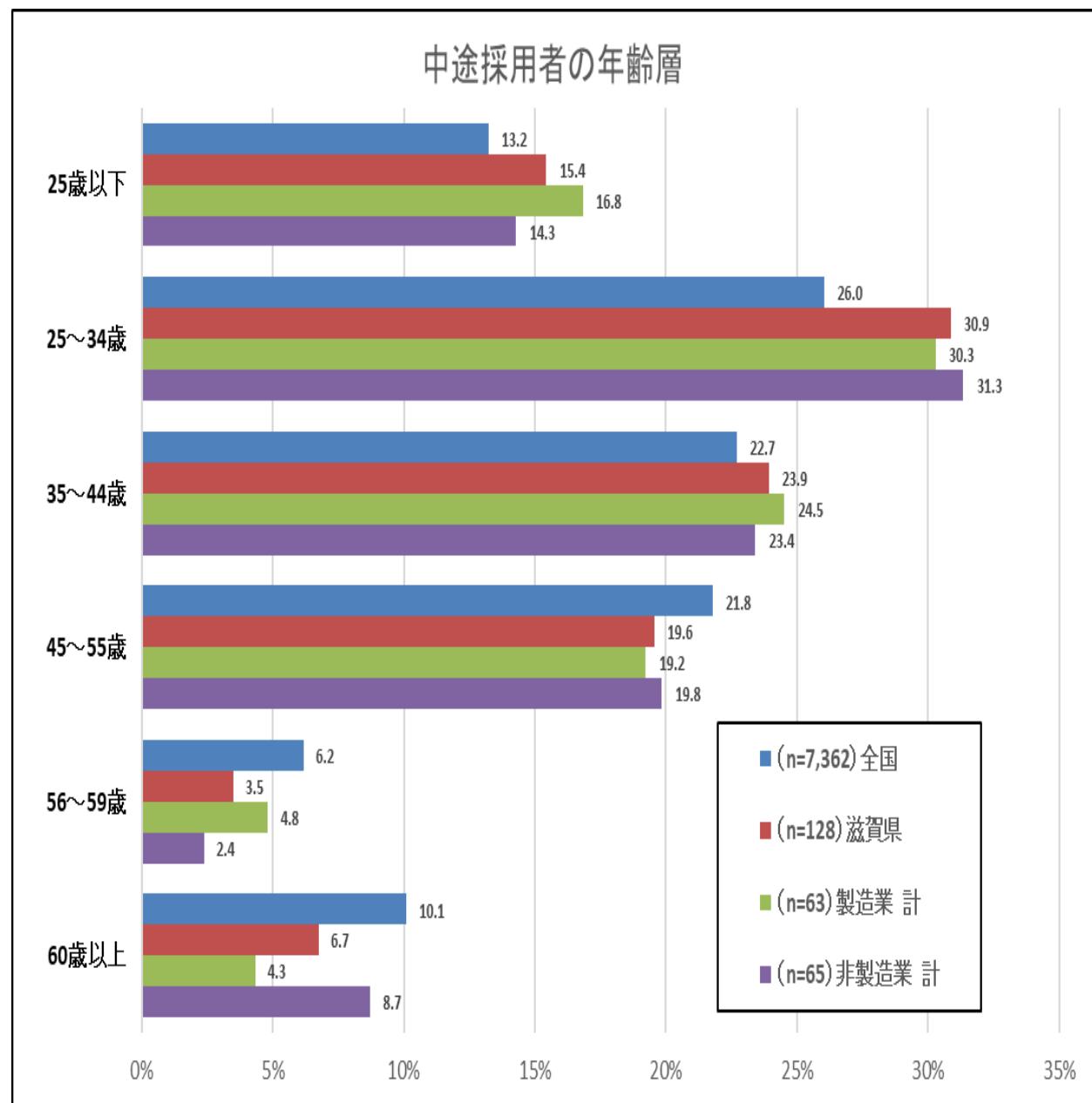
中途採用者の採用計画



4. 中途採用者の年齢層

滋賀県における中途採用者の年齢層について、「25～34歳」30.9%が最も高く、次いで「35～44歳」23.9%、「45～55歳」19.6%の順となった。

全国においても「25～34歳」26.0%が最も高く、次いで「35～44歳」22.7%、「45～55歳」21.8%の順となり、滋賀県と同様の傾向がみられた。



5. 中途採用者の採用する際に最も重視した項目

滋賀県における中途採用者の採用する際に最も重視した項目について、「経験を活かし即戦力になるから」が 52.4%と最も高く、次いで、「職場への対応力があるから」34.1、「専門知識・能力があるから」7.1%の順となった。

全国においても「経験を活かし即戦力になるから」が 45.3%と最も高く、次いで、「職場への対応力があるから」34.3%、「専門知識・能力があるから」9.8%の順となり、滋賀県と同様の傾向がみられた。

	か専門知識・能力がある	な経験から活かし即戦力に	る幅広い人脈を期待でき	か職場への適応力がある	の親会社・関連会社から	その他
(n=72674) 全国	9.8	45.3	2.1	34.3	0.4	8.2
(n=126) 滋賀県	7.1	52.4	1.6	34.1	—	4.8
規模別	(n=20) 1~9人	10.0	55.0	—	35.0	—
	(n=45) 10~29人	2.2	37.8	4.4	46.7	—
	(n=45) 30~99人	13.3	53.3	—	28.9	—
	(n=16) 100~300人	—	87.5	—	12.5	—
(n=61) 製造業 計	6.6	49.2	1.6	36.1	—	6.6
(n=15) 食料品	6.7	46.7	—	33.3	—	13.3
(n=10) 繊維工業	10.0	40.0	—	40.0	—	10.0
(n=0) 木材・木製品	—	—	—	—	—	—
(n=0) 印刷・同関連	—	—	—	—	—	—
(n=8) 烹業・土石	—	25.0	—	75.0	—	—
(n=6) 化学工業	16.7	66.7	—	16.7	—	—
(n=14) 金属、同製品	7.1	50.0	—	35.7	—	7.1
(n=7) 機械器具	—	71.4	14.3	14.3	—	—
(n=1) その他	—	100.0	—	—	—	—
(n=65) 非製造業 計	7.7	55.4	1.5	32.3	—	3.1
(n=0) 情報通信業	—	—	—	—	—	—
(n=7) 運輸業	—	71.4	—	28.6	—	—
(n=33) 建設業 計	12.1	60.6	3.0	24.2	—	—
(n=19) 総合工事業	10.5	57.9	5.3	26.3	—	—
(n=8) 職別工事業	—	75.0	—	25.0	—	—
(n=6) 設備工事業	33.3	50.0	—	16.7	—	—
(n=10) 卸・小売業 計	10.0	30.0	—	50.0	—	10.0
(n=3) 卸売業	33.3	—	—	66.7	—	—
(n=7) 小売業	—	42.9	—	42.9	—	14.3
(n=15) サービス業 計	—	53.3	—	40.0	—	6.7
(n=11) 対事業所サービス業	—	63.6	—	36.4	—	—
(n=4) 対個人サービス業	—	25.0	—	50.0	—	25.0

賃金改定について

1. 賃金改定実施状況

滋賀県における賃金改定について、「引上げた」が 51.4% となった。一方で、「引下げた」と回答した事業所はなかった。

全国においては「引上げた」が 55.9% となった。一方で、「引下げた」が 0.3% となった。

区分	引き上げた	引き下げた	今年は実施しない(凍結)	7月以降引上げる予定	7月以降引下げる予定	未定
(n=15,074) 全国	55.9	0.3	7.6	14.3	0.6	21.3
(n=280) 滋賀県	51.4	—	5.4	18.6	0.7	23.9
規模別	(n=112) 1~9人	32.1	—	9.8	17.9	0.9
	(n=87) 10~29人	50.6	—	4.6	20.7	1.1
	(n=61) 30~99人	77.0	—	—	19.7	—
	(n=20) 100~300人	85.0	—	—	10.0	—
(n=116) 製造業 計	58.6	—	6.9	17.2	0.9	16.4
(n=21) 食料品	42.9	—	14.3	23.8	—	19.0
(n=28) 繊維工業	35.7	—	10.7	21.4	3.6	28.6
(n=3) 木材・木製品	33.3	—	—	33.3	—	33.3
(n=4) 印刷・同関連	50.0	—	—	25.0	—	25.0
(n=13) 烹業・土石	76.9	—	7.7	7.7	—	7.7
(n=10) 化学工業	70.0	—	—	10.0	—	20.0
(n=23) 金属・同製品	78.3	—	—	17.4	—	4.3
(n=12) 機械器具	83.3	—	8.3	—	—	8.3
(n=2) その他の製造業	50.0	—	—	50.0	—	—
(n=164) 非製造業 計	46.3	—	4.3	19.5	0.6	29.3
(n=0) 情報通信業	—	—	—	—	—	—
(n=12) 運輸業	58.3	—	—	25.0	—	16.7
(n=79) 建設業 計	53.2	—	6.3	16.5	—	24.1
(n=33) 総合工事業	57.6	—	3.0	18.2	—	21.2
(n=23) 職別工事業	43.5	—	13.0	8.7	—	34.8
(n=23) 設備工事業	56.5	—	4.3	21.7	—	17.4
(n=39) 卸・小売業 計	28.2	—	2.6	20.5	2.6	46.2
(n=11) 卸売業	18.2	—	9.1	45.5	—	27.3
(n=28) 小売業	32.1	—	—	10.7	3.6	53.6
(n=34) サービス業 計	47.1	—	2.9	23.5	—	26.5
(n=22) 対事業所サービス業	50.0	—	4.5	18.2	—	27.3
(n=12) 対個人サービス業	41.7	—	—	33.3	—	25.0

賃金改定実施状況の推移(滋賀県)



2. 平均改定額と平均改定率

令和7年1月1日から7月1日までの間に滋賀県で賃金改定を実施した事業所において、回答された常用労働者の改定後平均賃金は、304,535円となり（全国278,419円）、平均改定額は単純平均での算出で11,349円（全国平均10,216円）、改定率は3.87%（全国平均3.81%）となった。

業種別で最も平均改定額が高かったのは、「木材・木製品」30,000円（改定率10.00%）となり、次いで「対個人サービス業」16,450円（改定率6.31%）、「卸売業」15,000円（改定率4.05%）の順となった。

一方、最も平均改定額が低かったのは、「小売業」5,353円（改定率2.53%）となり、次いで、「運輸業」6,055円（改定率2.41%）、「設備工事業」6,888円（改定率2.22%）の順となった。

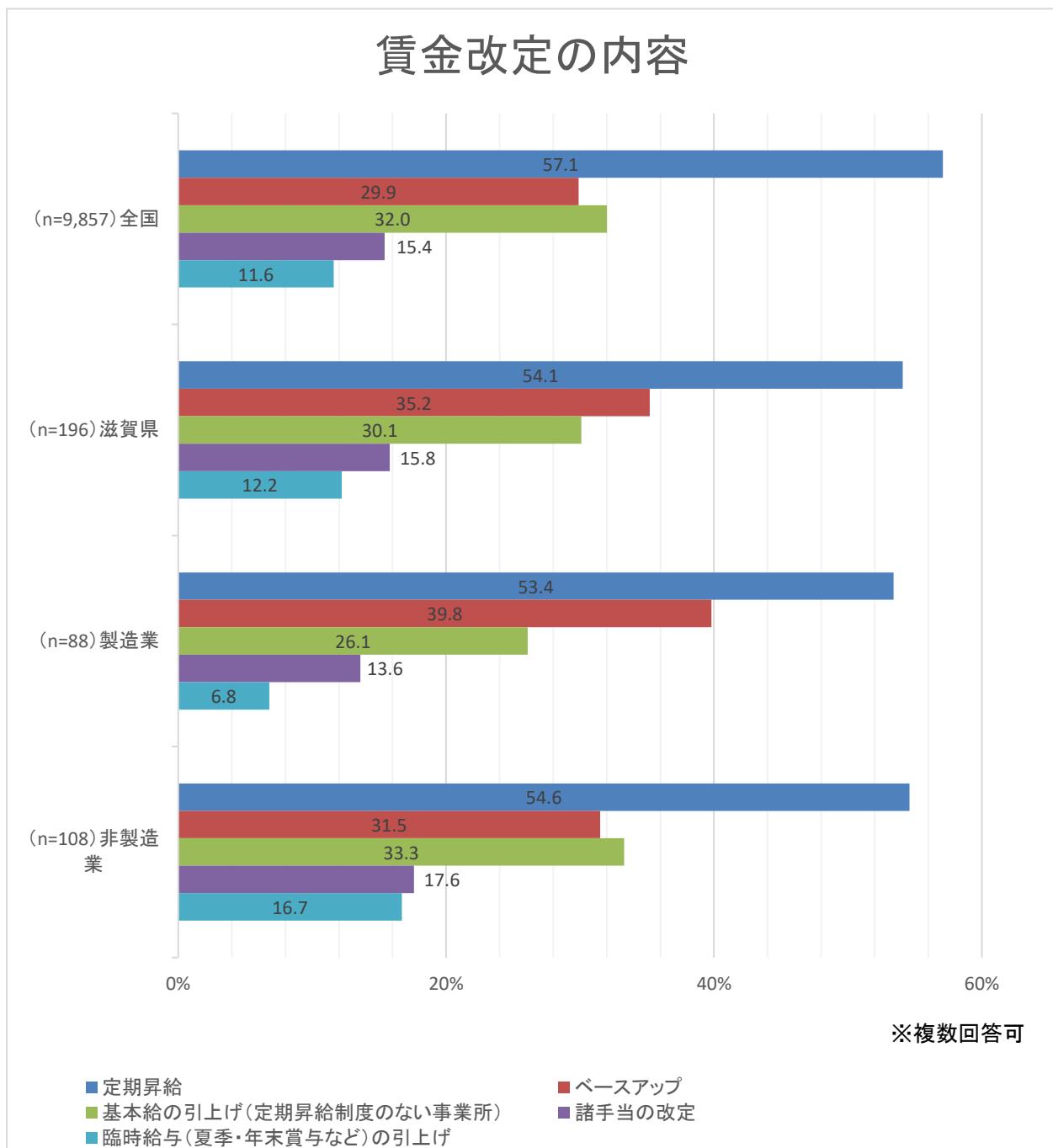
区分	令和6年度(減給含む)				
	事業所数	改定前の平均賃金額 (円)	改定後の平均賃金額 (円)	平均改定額 (円)	改定率 (%)
全国	7,193	268,203	278,419	10,216	3.81
滋賀県	119	293,186	304,535	11,349	3.87
規模別	1~9人	307,665	322,398	14,733	4.79
	10~29人	296,899	308,495	11,596	3.91
	30~99人	278,279	286,778	8,499	3.05
	100~300人	289,881	300,468	10,587	3.65
製造業 計	61	276,155	287,334	11,179	4.05
食料品	10	275,996	289,436	13,440	4.87
繊維工業	9	218,368	227,712	9,344	4.28
木材・木製品	1	300,000	330,000	30,000	10.00
印刷・同関連	2	275,087	282,202	7,115	2.59
窯業・土石	10	329,808	342,445	12,637	3.83
化学工業	6	278,015	286,618	8,603	3.09
金属・同製品	15	282,428	294,084	11,656	4.13
機械器具	7	250,839	258,853	8,014	3.19
その他の製造業	1	311,552	321,834	10,282	3.30
非製造業 計	58	311,098	322,626	11,528	3.71
情報通信業	-	-	-	-	-
運輸業	4	251,041	257,096	6,055	2.41
建設業 計	36	338,249	349,705	11,456	3.39
総合工事業	16	341,989	355,997	14,008	4.10
職別工事業	10	359,914	371,856	11,942	3.32
設備工事業	10	310,599	317,487	6,888	2.22
卸・小売業 計	4	251,380	259,145	7,765	3.09
卸売業	1	370,000	385,000	15,000	4.05
小売業	3	211,840	217,193	5,353	2.53
サービス業 計	14	275,503	289,855	14,352	5.21
対事業所サービス業	10	281,404	294,917	13,513	4.80
対個人サービス業	4	260,750	277,200	16,450	6.31

3. 賃金改定の内容

滋賀県における賃金改定の内容について、「定期昇給」54.1%が最も高く、次いで、「ベースアップ」35.2%、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」30.1%の順となった。

全国においては「定期昇給」が57.1%と最も高く、次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」32.0%、「ベースアップ」29.9%の順となった。

いずれも賃金改定にあたり「定期昇給」をしている事業所が50%以上を占めており、「定期昇給」を中心とした賃金改定が主流となっている傾向がみられた。



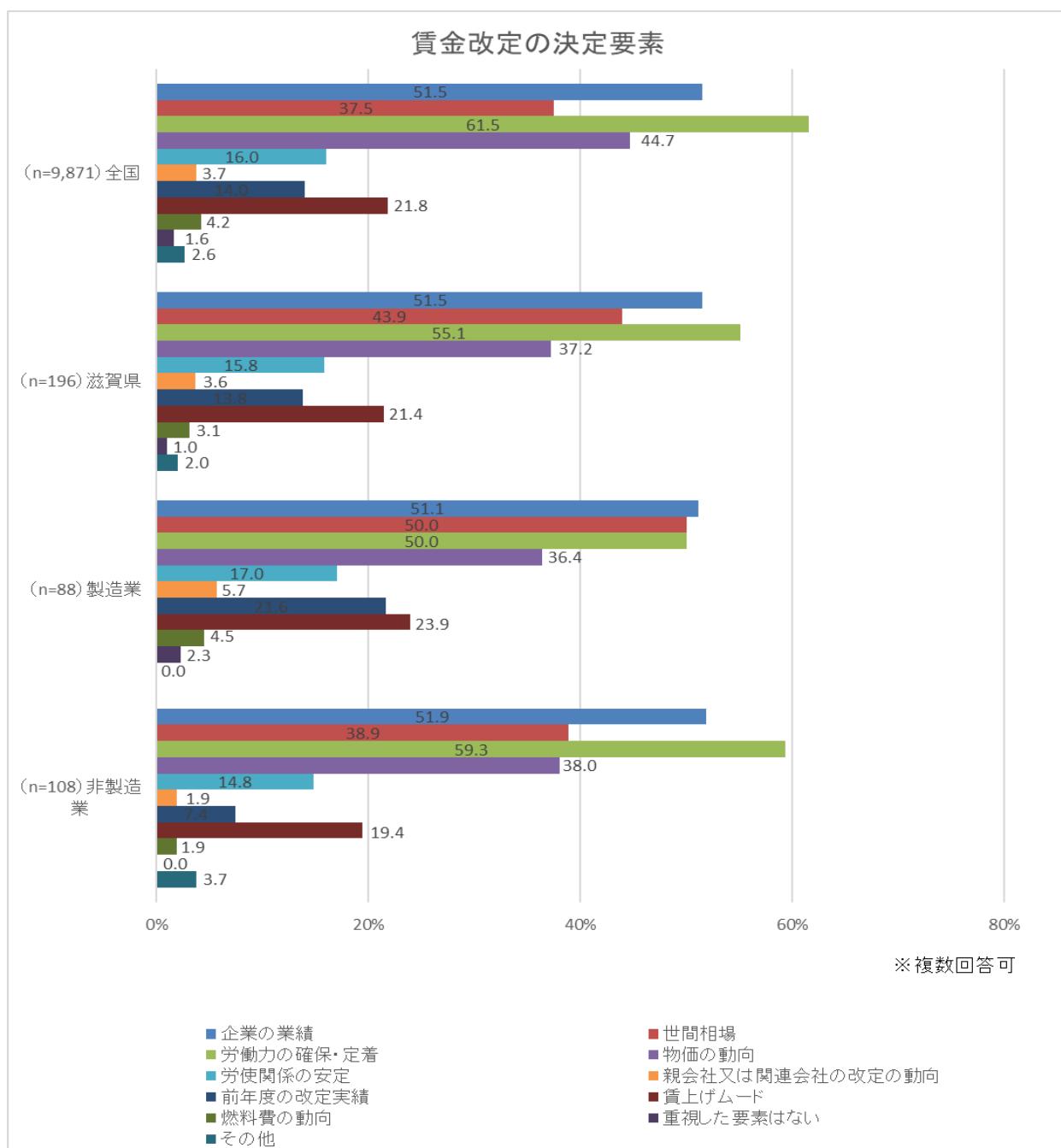
4. 賃金改定の決定要素

滋賀県における賃金改定の決定要素について、「労働力の確保・定着」55.1%が最も高く、次いで、「企業の業績」51.5%、「世間相場」43.9%の順となった。

全国においては「労働力の確保・定着」61.5%が最も高く、次いで、「企業の業績」51.5%、「物価の動向」44.7%の順となった。

業種別でみると、「製造業」では、「企業の業績」51.1%が最も高く、次いで「世間相場」および「労働力の確保・定着」50.0%、「物価の動向」36.4%の順であった。

「非製造業」では、「労働力の確保・定着」59.3%が最も高く、次いで、「企業の業績」51.9%、「世間相場」38.9%の順であった。



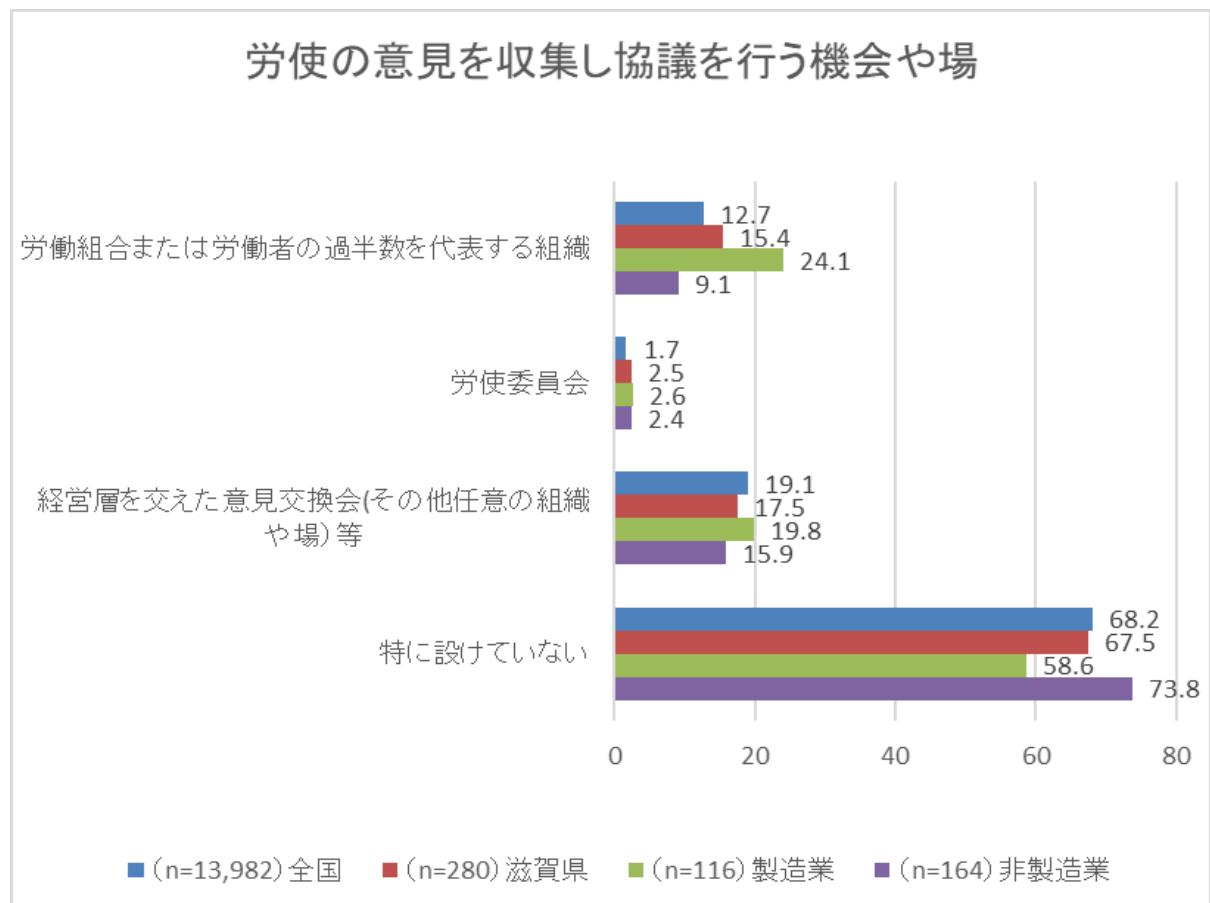
労使コミュニケーションについて

1. 労使の意見を収集し協議を行う機会や場

労使の意見を収集し協議を行う機会や場について、滋賀県では、「特に設けていない」67.5%が最も高く、次いで、「経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場) 等」17.5%、「労働組合または労働者の過半数を代表する組織」15.4%の順となった。

全国でも、「特に設けていない」68.2%が最も高く、次いで、「経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場) 等」19.1%、「労働組合または労働者の過半数を代表する組織」12.7%の順となり、滋賀県と同様の傾向がみられた。

いずれも「特に設けていない」事業所が約70%を占めており、まだ全体として労使の意見収集や協議の場が十分に整備されていない傾向がみられた。



2. 労使協議の機会や場で行っている協議内容

労使の意見を収集し協議を行う機会や場で行っている協議内容について、滋賀県では、「労働時間・休日・休暇に関する事項」68.1%が最も高く、次いで、「安全衛生に関する事項」57.1%、「生産性向上（品質管理）に関する事項」51.6%の順となった。

	経営に関する事項	項目 生理産性に関する品質	賃金に関する事項	退職給付	休暇に関する事項	労働時間に関する休事日	勤務に係る休事項	人間関係に関する変事項	教育訓練計画に關	長定事項再制雇用	年間勤務に關延す	事項衛生に關する	するハラスメントに關する	る家庭事項の均両等立・に仕事関すと	男女事項の均両等立・に仕事関すと	動体福利厚生ジ・事ヤ文化活・	者正社員以外の事項労働	金同じ労働する同事項賃	その他
(n=4,400)全国	31.8	49.4	38.1	68.0	29.9	26.8	21.8	51.9	28.2	13.3	30.4	8.8	5.3	1.4					
(n=91)滋賀県	35.2	51.6	44.0	68.1	37.4	33.0	25.3	57.1	35.2	22.0	38.5	12.1	5.5	—					
(n=48)製造業 計	33.3	50.0	47.9	64.6	31.3	29.2	27.1	54.2	33.3	25.0	41.7	14.6	6.3	—					
(n=4)食料品	25.0	50.0	50.0	50.0	25.0	—	25.0	—	75.0	—	25.0	—	—	—	—	—	—	—	
(n=11)繊維工業	27.3	63.6	36.4	72.7	9.1	9.1	9.1	45.5	—	9.1	9.1	9.1	—	—	—	—	—	—	
(n=0)木材・木製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(n=2)印刷・同関連	50.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	100.0	—	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	—	
(n=7)窯業・土石	42.9	42.9	57.1	57.1	—	28.6	14.3	57.1	42.9	14.3	14.3	14.3	14.3	—	—	—	—	—	
(n=7)化学工業	—	28.6	42.9	42.9	28.6	28.6	28.6	57.1	57.1	28.6	57.1	—	—	—	—	—	—	—	
(n=8)金属・同製品	62.5	50.0	25.0	62.5	37.5	37.5	25.0	50.0	25.0	25.0	75.0	12.5	25.0	—	—	—	—	—	
(n=7)機械器具	42.9	57.1	85.7	85.7	85.7	57.1	57.1	85.7	57.1	42.9	57.1	42.9	42.9	42.9	14.3	—	—	—	
(n=2)その他	—	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—	—	
(n=43)非製造業 計	37.2	53.5	39.5	72.1	44.2	37.2	23.3	60.5	37.2	18.6	34.9	9.3	4.7	—	—	—	—	—	
(n=0)情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(n=4)運輸業	25.0	25.0	50.0	75.0	50.0	25.0	25.0	75.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(n=19)建設業 計	42.1	63.2	47.4	78.9	42.1	52.6	21.1	73.7	36.8	26.3	52.6	15.8	5.3	—	—	—	—	—	
(n=11)総合工事業	27.3	54.5	54.5	72.7	45.5	36.4	27.3	54.5	45.5	45.5	54.5	9.1	9.1	—	—	—	—	—	
(n=4)職別工事業	75.0	75.0	75.0	100.0	50.0	75.0	25.0	100.0	50.0	—	50.0	50.0	—	—	—	—	—	—	
(n=4)設備工事業	50.0	75.0	—	75.0	25.0	75.0	—	100.0	—	—	50.0	—	—	—	—	—	—	—	
(n=10)卸・小売業 計	50.0	50.0	20.0	60.0	40.0	40.0	40.0	30.0	30.0	20.0	30.0	—	10.0	—	—	—	—	—	
(n=5)卸売業	50.0	50.0	20.0	60.0	40.0	40.0	40.0	30.0	30.0	20.0	30.0	—	10.0	—	—	—	—	—	
(n=5)小売業	60.0	20.0	20.0	60.0	40.0	20.0	40.0	—	40.0	20.0	20.0	—	20.0	—	—	20.0	—	—	
(n=10)サービス業 計	20.0	50.0	40.0	70.0	50.0	10.0	10.0	60.0	60.0	10.0	20.0	10.0	—	—	—	—	—	—	
(n=8)対事業所サービス業	12.5	37.5	50.0	75.0	37.5	—	12.5	50.0	50.0	—	25.0	—	—	—	—	—	—	—	
(n=2)対個人サービス業	50.0	100.0	—	50.0	100.0	50.0	—	100.0	100.0	50.0	—	50.0	—	—	—	—	—	—	

※複数回答可

都道府県コード
2 5事業所コード
_____地域コード

(左欄は記入しないでください。)

令和7年6月

秘

令和7年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

令和7年度 中小企業労働事情実態調査票

記入についてのお願い

◎調査時点：令和7年7月1日（火） ◎調査締切：令和7年7月14日（月）

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、そのままを記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください
(7月1日（火）現在でご記入ください)。
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願ひいたします。
調査票は7月14日（月）までにご返送ください。

滋賀県中小企業団体中央会 指導課
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号
コラボしが215階
電話 077-511-1430（内線1548） FAX 077-502-0111

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称			記入担当者名		
所在 地	(〒 -)		電話番号	()	

業種（最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1.～19.の中から選び1つだけに○）

1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業
 4. 印刷・同関連業 5. 烹業・土石製品製造業 6. 化学工業・石油・石炭製品、ゴム製品製造業
 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業
 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業
 10. 情報通信業〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業〕
 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業（設備工事業を除く）
 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業
 17. 対事業所サービス業〔物品販賣業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等〕
 18. 対個人サービス業〔宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業〕
 19. その他（具体的に：）

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和7年7月1日現在の雇用形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。
 「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=1」「変わらない=2」「減少した=3」のいずれかに○をつけてください。

性別	正社員			パートタイマー			派遣			嘱託・契約社員			その他			合計			（うち常用労働者）	常用労働者数（派遣を除く）		
	男性	女性	前年比	男性	女性	前年比	男性	女性	前年比	男性	女性	前年比	男性	女性	前年比	男性	女性	前年比		男性	女性	前年比
男性	人	人		人	人		人	人		人	人		人	人		人	人		（うち常用労働者）	人	人	
女性	人	人		人	人		人	人		人	人		人	人		人	人		（うち常用労働者）	人	人	
前年比	1 2 3	1 2 3		1 2 3	1 2 3		1 2 3	1 2 3		1 2 3	1 2 3		1 2 3	1 2 3		1 2 3	1 2 3		（うち常用労働者）	人	人	

〔注〕(1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が賃事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2)「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社（派遣元）から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含まれません。
 (3)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①に該当する場合は常用労働者に含みます。

- ①期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月以上の期間を決めて雇われている者
 ②事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (4)「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当てはまらない他の形態の人数を記入してください。

設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い

2. 変わらない

3. 悪い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮小

4. 廃止

5. その他()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

- | | | | |
|------------------|---------------------|---------------|-------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足) | 2. 人材不足(質の不足) | 3. 労働力の過剰 | 4. 人件費の増大 |
| 5. 販売不振・受注の減少 | 6. 製品開発力・販売力の不足 | 7. 同業他社との競争激化 | 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 |
| 9. 製品価格(販売価格)の下落 | 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ | 11. 金融・資金繰り難 | 12. 環境規制の強化 |

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

- | | | | |
|--------------------|----------------|-------------------|-----------------|
| 1. 製品・サービスの独自性 | 2. 技術力・製品開発力 | 3. 生産技術・生産管理能力 | 4. 営業力・マーケティング力 |
| 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ | 7. 顧客への納品・サービスの速さ | 8. 企業・製品のブランド力 |
| 9. 財務体質の強さ・資金調達力 | 10. 優秀な仕入先・外注先 | 11. 商品・サービスの質の高さ | 12. 組織の機動力・柔軟性 |

⑤ 過去3年間(令和4年7月1日から令和7年6月30日)に労働生産性を高めようとして行った取組みをお答えください。(該当するすべてに○)

- | | | |
|-----------------------|--------------------------------|----------------------|
| 1. 新製品・サービスの開発力 | 2. 既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力(現場力) | 3. 顧客・販路を拡大する営業力 |
| 4. 技術革新への対応力 | 5. グローバル化 | 6. DX投資(自動化、省力化) |
| 7. 権限委譲、裁量権の拡大 | 8. 仕事内容・進め方の見直し | 9. 仕事に求める成果の明確化 |
| 10. さらなるコスト削減 | 11. 女性、高齢者など多様な人材の活用 | 12. 教育訓練、能力開発 |
| 13. 成果・業績で評価する人事・待遇制度 | 14. 長時間労働の解消(残業の削減等) | 15. 職場のコミュニケーションの円滑化 |
| 16. メンタルヘルス対策、健康確保策 | 17. 行っていない | 18. その他() |

設問3) 1年前と比較した原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況を最も売上高の多い事業の業種でお答えください。(1つだけに○)

★「1.」に○をした事業所は②の質問に、「2.」と「3.」に○をした事業所は③の質問にお答えください。

1. 価格引上げ(転嫁)を実現した

2. 価格引上げの交渉中

3. これから価格引上げの交渉を行う

4. 価格を引き下げた(またはその予定)

5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)

6. 価格転嫁は実現しなかった

7. 対応未定

8. その他()

② 価格転嫁の転嫁内容と転嫁率は何パーセントか項目ごとにお答えください。(項目ごと1つだけに○)

項目	10%未満	10~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70~100%未満	100%以上
1. 全体	1	2	3	4	5	6
2. 原材料費分	1	2	3	4	5	6
3. 人件費分	1	2	3	4	5	6
4. 利益確保分	1	2	3	4	5	6

〔注〕(1)価格転嫁率は、1年前(令和6年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和7年度7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。 例) コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁させた場合 → 価格転嫁率36.6%

③ 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料費分を転嫁予定 2. 人件費引上げ分を転嫁予定 3. 利益確保分を転嫁予定 4. その他()

設問4) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。

職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下 5. その他()

〔注〕(1)所定労働時間は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

(2)現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

② 令和6年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。

従業員1人当たり 月平均残業時間 時間 ※小数点以下四捨五入 ※残業時間が無い場合は「0」を記入

〔注〕(1)固定残業を取り入れている場合は、固定残業時間内の平均を記入してください。

(2)時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として月45時間となります。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和6年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数	<input type="text"/>	日	従業員1人当たり 平均取得日数	<input type="text"/>	日
-----------------	----------------------	---	-----------------	----------------------	---

〔注〕(1)付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問6) 同一労働同一賃金への対応についてお答えください。

① 非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応（格差解消への取組み）状況についてお答えください。（該当するすべてに○）

- | | | |
|-------------------|---------------------------------|-----------------|
| 1. 定期昇給の実施 | 2. 手当の支給 | 3. 賞与の支給 |
| 4. 退職金制度の導入 | 5. 賃金規定の見直し | 6. 責任ある地位への登用 |
| 7. 休暇の取得 | 8. 福利厚生施設の利用 | 9. 教育訓練の実施 |
| 10. 専門家（支援機関）への相談 | 11. 特に考えていない | 12. 解消すべき待遇差はない |
| 13. 対象となる従業員はない | 14. その他（ <input type="text"/> ） | |

〔注〕(1)「同一労働同一賃金」とは、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

設問7) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和7年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。（1つだけに○）
★「1.」と「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用計画をし、実際に採用した	2. 採用計画をしたが、採用しなかった	3. 採用計画を行わなかった
-------------------	---------------------	----------------

② 令和7年3月新規学卒者の採用結果（技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入）。

学卒	採用を予定していた人數	実際に採用した人數	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)		学卒	採用を予定していた人數	実際に採用した人數	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)	
			人	人				人	人
高校卒	技術系	人	人	人	,	人	人	,	人
	事務系	人	人	人	,	人	人	,	人
専門学校卒	技術系	人	人	人	,	人	人	,	人
	事務系	人	人	人	,	人	人	,	人
短大卒（含高専）	技術系	人	人	人	,	人	人	,	人
	事務系	人	人	人	,	人	人	,	人
大学卒	技術系	人	人	人	,	人	人	,	人
	事務系	人	人	人	,	人	人	,	人

〔注〕(1)令和7年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額（は通勤手当を除いた所定内賃金（P4参照）総額を対象となる人数で除した金額（税込額）を記入してください。

(2)専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程（2年制以上）を卒業した者が対象となります。

設問8) 中途採用についてお答えください。

① 令和6年度に中途採用の募集を行い、令和7年7月1日現在までに採用を行いましたか（新規学卒者の採用を除く）。（1つだけに○）
★「1.」に○をした事業所は②・③・④の質問に、「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用募集をし、実際に採用した	2. 採用募集をしたが、採用しなかった	3. 採用募集を行わなかった
-------------------	---------------------	----------------

② 中途採用の結果

採用を予定していた人數 人 実際に採用した人數 人 ※採用ない場合は「0」を記入

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
人	人	人	人	人	人	人	人

④ 中途採用者を採用する際に最も重視した項目をお答えください。（1つだけに○）

- | | | |
|-----------------|---------------------|--------------------------------|
| 1. 専門知識・能力があるから | 2. 経験を活かし即戦力になるから | 3. 幅広い人脈を期待できるから |
| 4. 職場への適応力があるから | 5. 親会社・関連会社からの要請のため | 6. その他（ <input type="text"/> ） |

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和7年1月1日から令和7年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

★「1.」または「4.」に○をした事業所及び、臨時給与を引上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②-3の質問にもお答えください。

1. 引上げた 2. 引下げた 3. 今年は実施しない(凍結) 4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

①-1 賃金改定(引上げた・引下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)														
	改定前の平均所定内賃金 (A)					改定後の平均所定内賃金 (B)					平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)				
人	,	,	,	,	円	,	,	,	,	円	,	,	,	,	円

- 〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
 -「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 -「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 -「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
 (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
 (3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
 (4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
 (5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(引上げた・7月以降引上げる予定)の具体的な内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
 4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

- 〔注〕(1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
 また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(引上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向
 5. 労使関係の安定 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード
 9. 燃料費の動向 10. 重視した要素はない 11. その他()

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。

① 労働組合の有無について○を付けてください。

1. ある 2. ない

設問11) 労使コミュニケーションについてお答えください。

① 労使の意見を収集し協議を行う機会や場として当てはまるものをお答えください。(該当するすべてに○)

★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記②の質問にもお答えください。

1. 労働組合または労働者の過半数を代表する組織 2. 労使委員会 3. 経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)等 4. 特に設けていない

② 労使協議の機会や場で行っている協議内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 経営に関する事項 2. 生産性向上(品質管理)に関する事項 3. 賃金・退職給付に関する事項
 4. 労働時間・休日・休暇に関する事項 5. 人事に関する事項(勤務態様の変更を含む) 6. 教育訓練計画に関する事項
 7. 定年制・勤務延長・再雇用に関する事項 8. 安全衛生に関する事項 9. ハラスメントに関する事項
 10. 男女均等・仕事と家庭の両立に関する事項 11. 福利厚生・文化・体育・レジャー活動に関する事項
 12. 正社員以外の労働者に関する事項 13. 同一労働同一賃金に関する事項 14. その他()

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。

記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月14日(月)までにご返送ください。

